第３章　下水道事業統計

昭和２８年６月白川大水害の様子

昭和３０年代の下水道整備の様子

Ⅰ　熊本市下水道事業の沿革

1　下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりませんでした。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりませんでした。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが大流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和28年6月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和30年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボル的な存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となっての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

現在、熊本まちづくりの分野別重点プランである「安全で快適な都市基盤の整備」の主軸として、市街化区域をベースとした下水道整備を行っており、平成 28 年度末の整備済面積 11,565ha, 処理区域内人口 651,795 人、行政人口に対する普及率は 89.1%（外国人登録人口含む）となっています（全国下水道処理

人口普及率 78.3%：平成 28 年度末）。人口普及率が 80%を超えた今では、整備区域の拡大とともに維持管理にも重点をおいた事業経営に移行する必要があります。このため、維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部（財務）を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

今後は、整備区域の拡大（未普及区域の解消）をはじめ、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、平成 23 年度策定した「熊本市上下水道事業経営基本計画」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。

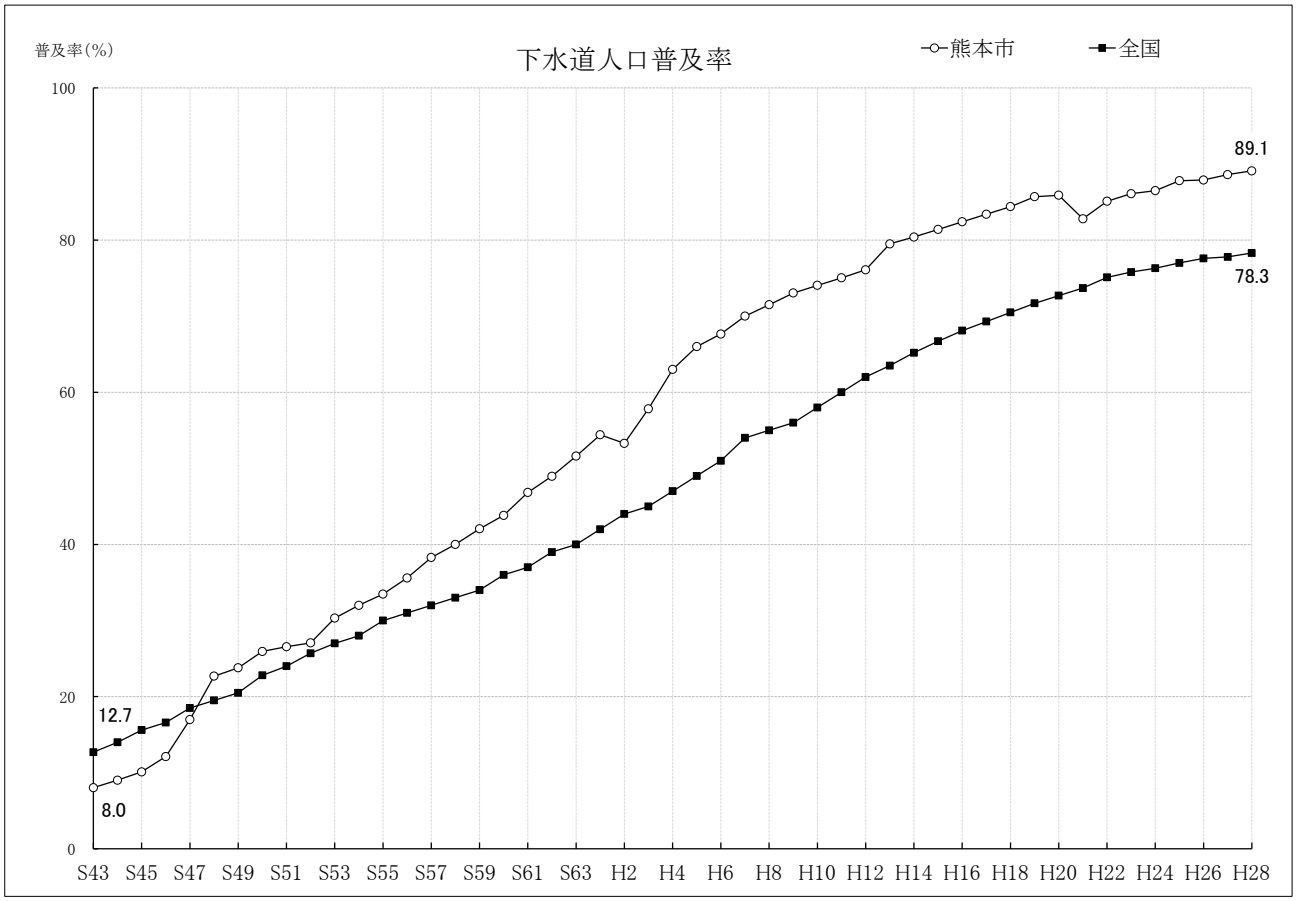

＊　平成 2 年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡 4 町合併による。

＊　平成 21 年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。

＊　平成 22 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の 3 県を除く。

＊　平成 23 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の 2 県を除く。

＊　平成 24 年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

２ 下水道法認可・都市計画決定の推移

年（西暦）	月	主な事項
昭和 23 （1948）	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
25 （1950）	7	都市計画決定　対象面積44ha
32 （1957）	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
	10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
37 （1962）	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
44 （1969）	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
47 （1972）	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
48 （1973）		熊本市公共下水道基本計画策定　面積9,772ha
50 （1975）	1	都市計画の変更 面積2,730ha
	8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
55 （1980）		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
56 （1981）	7	都市計画の変更 面積4,735ha
	8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
57 （1982）	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
58 （1983）	11	都市計画の変更 面積7,218ha（北部流域関連処理区1,652ha含む）
59 （1984）	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
	3	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年（西暦）			月	主な事項
昭和	62	（1987）		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha
			9	都市計画の変更 面積7,292ha
			11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
	63	（1988）	2	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成	2	（1990）	7	都市計画の変更 面積8,778ha
			11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
	3	（1991）	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
	4	（1992）	12	都市計画の変更 面積9,392ha
	5	（1993）	2	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
	6	（1994）	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
			4	都市計画の変更 面積12,389ha
			8	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
			9	武蔵ヶ丘処理区の廃止（63ha）、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
	8	（1996）	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
	10	（1998）	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
	12	（2000）	3	処理水再利用基本計画策定
	13	（2001）	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円
			7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,280ha、計画人口718,000人

年（西暦）	月	主な事項
平成　15　（2003）	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積　　汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17　（2005）	7	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉（1号炉）の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19　（2007）	7	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20　（2008）	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21　（2009）	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積（熊本市12,280ha＋旧富合町425ha）12,705ha 計画人口（熊本市706,000人＋旧富合町9,000人）715,000人 事業費　（628,411,000千円＋16,279,600千円） 下水道法変更認可 計画面積（熊本市11,136.1ha＋旧富合町220.8ha）11,356.9ha 計画人口（熊本市639,450人＋旧富合町4,640人）642,090人 事業費　（420,885,851千円＋7,859,269千円）
22　（2010）	2	都市計画の変更 面積　　汚水12,511ha 雨水12,457ha （加勢川第6排水区　雨水調整池追加）
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次　平成32年→平成40年 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積　汚水9,947ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場　　廃止 新花畑ポンプ場　追加 処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

年（西暦）	月	主な事項
		貯留施設 　中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 　雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積（熊本市12,705ha＋旧植木町423ha＋旧城南町550ha） 　　13,678ha 計画人口（熊本市647,000人＋旧植木町14,600人＋旧城南町16,400人） 　　678.000人 事業費　（熊本市256,473,572千円＋旧植木町6,615,600千円＋ 　　旧城南町9,464,000千円）272,553,172千円
22　（2010）	4	下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積　2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23　（2011）	2	都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積　2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
23　（2011）	3	下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積　436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
23　（2011）	3	下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積　215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24　（2012）	2	下水道法認可変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　　汚水9,497ha、雨水8,975ha 　　（坪井川第3排水区　雨水調整地追加） 管渠延長の変更 延長　　汚水226,990m（新花畑P、内田Pによる変更） 　　合流　7,130m（新花畑Pによる変更） 　　雨水108,370m（加勢川第6排水区による変更） ポンプ施設 　内田ポンプ場（汚水）追加 貯留施設 　坪井ポンプ場　雨水滞水池　削除 　加勢川第6排水区　雨水調整池　変更 　坪井川第3排水区　雨水調整池　追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24　（2012）	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 　汚水　約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 　雨水　約12,812ha
25　（2013）	3	熊本市公共下水道全体計画変更 　計画目標年次　平成40年度 　計画区域面積　13,724ha 　計画処理人口　666,300人
26　（2014）	3	下水道法事業計画変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　　汚水10,106ha、雨水9,352ha

年（西暦）	月	主な事項
		管渠延長の変更 延長　　汚水251,990m 　　合流　7,130m 　　雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円 下水道法事業計画変更（北部流域関連） 処理・排水区域の変更 面積　　2,631ha 管渠延長の変更 延長　　汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円 下水道法事業計画変更（他団体接続：富合町） 処理・排水区域の変更 面積　　288.8ha 管渠延長の変更 延長　　12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円
27　（ 2015 ）	11	下水道法事業計画変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　汚水10,160ha、雨水9,352ha（0.03ha追加） 処理方法の変更 　東部浄化センター

3　全体計画

(1)計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、平成40年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを平成24年度に行った。

本市の公共下水道は、平成22年3月に合併した旧城南町・旧植木町を加えた市域(39,032ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,724ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・河内・富合・城南及び植木の9つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。また、計画区域のうち河内処理区を除く8つの処理区においては供用を開始している。

《全体計画》

区　　分		基 本 計 画	排 除 方 式
中部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所) 汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ(箇所)	1,548 85,000 3 3 2	合流 (643ha) 分流 (905ha)
東部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所) 汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ(箇所)	4,352 263,200 13 — 1	合流 (216ha) 分流 (4,136ha)
南部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所) 汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ(箇所)	1,844 90,900 5 — 1	分流
西部処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	2,128 74,800 4 1	分流
河内処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	81 4,200 — —	分流
富合処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	410 6,400 1 —	分流 (宇土市終末処理場へ)
城南処理区	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	556 14,400 — —	分流
小計	処理面積(ha) 処理人口(人)	10,919 538,900	
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	2,355 113,200 5 —	分流 (熊本北部浄化センターへ)
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha) 処理人口(人) 汚水ポンプ(箇所) 雨水ポンプ(箇所)	450 14,200 1 —	分流 (熊本北部浄化センターへ)
小計	処理面積(ha) 処理人口(人)	2,805 127,400	
合計	処理面積(ha) 処理人口(人)	13,724 666,300	

（2）計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

		処理区名	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	河内処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合　計
処理面積（ha）			1,548	4,352	1,844	2,128	2,355	81	410	450	556	13,724
処理人口（人）			85,000	263,200	90,900	74,800	113,200	4,200	6,400	14,200	14,400	666,300
計画汚水量 ㎥／日	生活汚水量	日　平　均	21,250	65,800	22,730	18,710	28,350	1,050	1,600	3,550	3,600	166,640
		日　最　大	28,050	86,860	28,180	23,190	35,090	1,300	1,980	4,400	4,460	213,510
		時間最大	42,500	131,600	42,730	35,160	53,210	1,970	3,010	6,670	6,770	323,620
	営業汚水量	日　平　均	17,240	21,060	7,260	3,620	6,060	380	260	430	430	56,740
		日　最　大	23,010	26,320	8,170	4,500	7,250	460	320	430	430	70,890
		時間最大	35,300	39,480	12,710	6,440	10,850	670	450	710	720	107,330
	その他汚水量	日　平　均	—	800	—	900	—	—	240	—	—	1,940
		日　最　大	—	800	—	1,200	—	—	240	—	—	2,240
		時間最大	—	3,800	—	1,700	—	—	480	—	—	5,980
	地下水量	日　平　均	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		日　最　大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		時間最大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
	工場排水量	日　平　均	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		日　最　大	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		時間最大	9,380	10,100	19,100	2,560	12,340	—	400	1,540	1,500	56,920
	合　計	日　平　均	50,720	116,400	44,990	28,380	47,320	1,680	2,620	5,460	5,500	303,070
		日　最　大	63,290	142,720	51,350	34,040	55,250	2,010	3,060	6,310	6,360	364,390
		時間最大	94,720	208,670	79,990	49,730	83,140	2,890	4,660	9,630	9,710	543,140
	採用値	日　平　均	50,800	116,400	45,000	28,400	47,400	1,700	2,700	5,500	5,500	303,400
		日　最　大	63,300	142,800	51,400	34,100	55,300	2,100	3,100	6,400	6,400	364,900
		時間最大	94,800	208,700	80,000	49,800	83,200	2,900	4,700	9,700	9,800	543,600

（3）計画雨水量

熊本市では、最低限の対応として地域への重大な被害の発生は回避するべく、過去の大水害発生時の時間最大降雨量を目安に確率年を設定した。具体的には昭和28年の白川大洪水（59.2mm/時）及び昭和55年の8.30水害（56.0mm/時）の時間雨量を目安とし、10分間雨量20mm、1時間雨量60mmの降雨に対応可能な施設計画とするべく、確率年を5年と設定した。

確　率　年	5年確率	※城南は7年確率
確率強度公式	I=6,060/t+41（60mm/時）*注1	I=7,270/t+47

（注1）採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量（試料：熊本地方気象台S.16～H.10の58年間）から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数　*注2

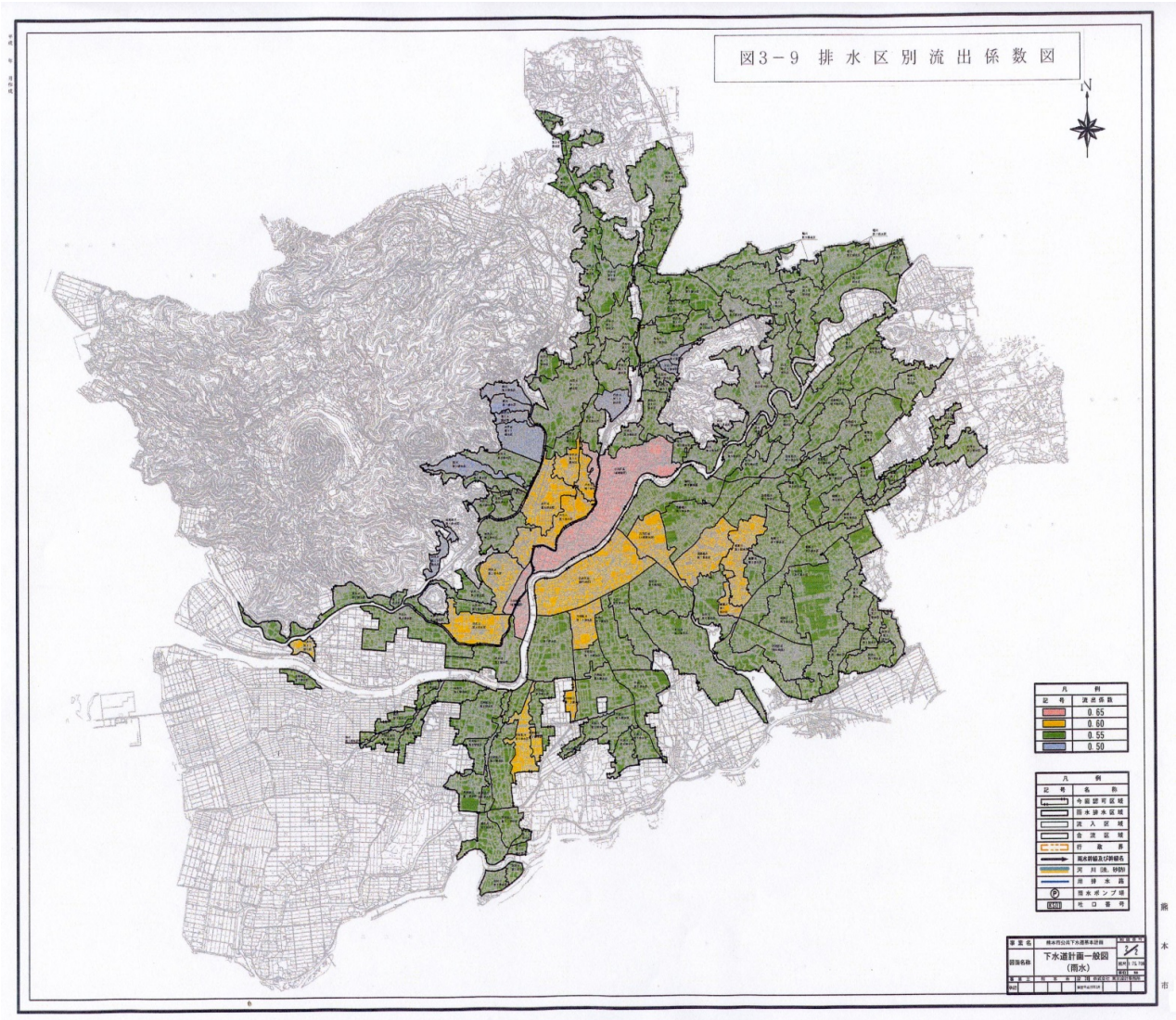

（注2）雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区（吐口）単位に決定するものとする。

４　全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。
　全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,026haであり、整備済み面積は11,565haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画（最新計画変更　H25年3月）			事業計画（最新事業計画変更　H27年11月）		
	面積（ha）	人口（人）	水量（m^3/日）	面積（ha）	人口（人）	水量（m^3/日）
中部	1,548	85,000	63,300	1,548	87,140	64,800
東部	4,352	263,200	142,800	4,352	270,000	146,300
南部	1,844	90,900	51,400	1,844	93,530	52,600
西部	2,128	74,800	34,100	1,863.4	71,180	31,400
河内	81	4,200	2,100	－	－	－
富合	410	6,400	3,100	288.8	4,750	2,400
城南	556	14,400	6,400	499	13,800	6,200
小計	10,919	538,900	303,200	10,395.2	540,400	303,700
熊本（北部流域関連）	2,355	113,200	55,300	2,323.6	115,300	56,200
植木（北部流域関連）	450	14,200	6,400	307.2	10,400	4,900
小計	2,805	127,400	61,700	2,630.8	125,700	61,100
合計	13,724	666,300	364,900	13,026	666,100	364,800

５ 下水道関連年表

年（西暦）			月	主な事項
明治	45	（1912）	12	第3代　辛島　格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正	2	（1913）	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
	13	（1924）		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる（～T15）
昭和	2	（1927）	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
	6	（1931）	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
	23	（1948）	12	**戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167千円。**
	33	（1958）	4	下水道課新設　職員25人
	34	（1959）	8	下水道使用料改定
	35	（1960）	5	下水道使用料徴収開始
	37	（1962）		西部汚水処理場の建設に着手
	43	（1968）	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
	44	（1969）	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
	45	（1970）	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割　職員100人
			8	秋津下水処理場の建設に着手
	46	（1971）	3	熊本市下水道条例公布（同名の旧条例は廃止）
			4	同条例施行
			9	機構改革に伴い下水道部に昇格　職員113人 下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
	47	（1972）	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
			11	下水道部に秋津下水処理場を新設
			12	下水道部を再編成　職員113人 下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割 西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称 秋津下水処理場の処理開始
	48	（1973）	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
	50	（1975）		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
			12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
	51	（1976）	4	同条例施行
			10	下水道使用料改定
	53	（1978）	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
	54	（1979）	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
	55	（1980）	1	同規則施行
	57	（1982）		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
	57	（1982）	9	川尻下水処理場の建設に着手
	59	（1984）	4	下水道使用料改定
			8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
	60	（1985）		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000㎥/日（6月中旬～10月中旬） アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 （モデル期間　昭和61年度～平成2年度）
	62	（1987）	3	川尻下水処理場処理開始
	63	（1988）	9	川尻下水処理場　汚泥焼却炉の建設に着手
平成	元	（1989）	1	下水道使用料改定
			3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
	2	（1990）	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉（30t/日）運転開始
			8	小島下水処理場の建設に着手

年（西暦）	月	主な事項
平成　2　（1990）	12	各処理場の名称変更
		蓮台寺下水処理場　→　中部浄化センター
		秋津下水処理場　　→　東部浄化センター
		川尻下水処理場　　→　南部浄化センター
		小島下水処理場　　→　西部浄化センター
3　（1991）	9	下水道資料展示コーナー開設（東部浄化センター内）
4　（1992）	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場　用地所管替え　6,136.44㎡（教育委員会施設課）
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5　（1993）	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6　（1994）	11	下水道施設改築基本計画策定
7　（1995）	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止（処理場敷地4,040㎡）
		北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉（50t/日）運転開始
8　（1996）	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9　（1997）	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10　（1998）	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12　（2000）	9	建設大臣賞「甦る水100選」に"甦れ江津湖、下水道クリーン作戦"が選ばれ受賞
13　（2001）	4	下水道使用料改定
14　（2002）	3	西部浄化センター処理開始
		（当初より運転管理業務は民間へ委託）
15　（2003）	11	下水道施設改築基本計画（変更）策定
16　（2004）	3	新世代下水道支援事業　水環境創造事業
		水循環再生型（梅洞地区・小島地区・高砂地区）採択
		加勢川第6排水区（東町地区雨水貯留浸透事業）
		"ウォーター・コントロール・スクラム事業"
		（実施期間　平成16年度～平成19年度）
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17　（2005）	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定
		"熊本市「水と緑の都」水循環再生計画"
		（事業期間　平成17年度～平成21年度）
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18　（2006）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
		1号焼却炉（汚泥乾燥施設）の改築更新の追加
		施設改築計画の計画年次、工事費の見直し
		熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行
		熊本市下水道事業会計規則施行（地方公営企業法の一部（財務）適用）
19　（2007）	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20　（2008）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止（廃止）
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認
		汚泥処理処分計画の見直し承認（ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%）

年（西暦）	月	主な事項
平成　21　（ 2009 ）	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行
		熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止
		（地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置）
		河川課へ下水道事業（雨水）の移管
		南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画　同意
		熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		（旧富合町の基本計画見直しに伴う変更）
	9	下水道使用料改定
22　（ 2010 ）	1	熊本市下水道事業 「中・長期経営計画」 の策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		（城南町、植木町の合併に伴う変更）
	4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		（熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更）
23　（ 2011 ）	3	東日本大震災被災地支援活動（下水道施設被災状況調査）
24　（ 2012 ）	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン
		「熊本市上下水道事業経営基本計画」策定
		熊本市下水道長寿命化計画（中部処理区：城東D地区）策定
	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革（部制の廃止など）
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備
		九州北部豪雨災害によりﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場（吉原町・龍田陳内4丁目）浸水被害
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期：浄化センター・ポンプ場)策定
25　（ 2013 ）	3	熊本市下水道総合地震対策計画　策定
		「熊本市下水道事業基本計画」策定
	4	南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始
		中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
		東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
		窓口収納業務の民間委託を開始
	11	上下水道総合管理システムが稼働
	12	熊本市下水道長寿命化計画（中部処理区:城東C・E地区）策定
		熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
26　（ 2014 ）	3	新庁舎開所・業務開始
		新花畑ポンプ場築造工事竣工（汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台）
	4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定（平成26年7月徴収分より）
	8	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
27　（ 2015 ）	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更
		新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択
	3	熊本市下水道長寿命化計画（中部処理区：城東A・B・F地区、東部処理区東町地区）策定
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画（第1期：浄化センター・ポンプ場）第4回変更
28　（ 2016 ）	3	熊本市公共下水道（合流区域）管路施設長寿命化計画策定
	4	平成28年熊本地震発生
		東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9	平成28年度（第9回）国土交通大臣賞＜循環のみち下水道賞＞
		レジリエント部門受賞　～熊本地震におけるマンホールトイレの活用～
29　（2017）	3	熊本市下水道総合地震対策計画　第1回変更

6 下水道事業主要指標総括表

区分 / 年度	行政区域内人口 (A) 人	処理区域内人口 (B) 人	普及率 (B/A) %	水洗化人口 (C) 人	水洗化率 (C／B) %	市域面積 (D) ha	整備済面積 (E) ha	普及率（面積） (E/D) %
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	306,900	55.81	238,962	77.86	17,173	3,911	22.77
62	554,904	321,200	57.88	253,967	79.07	17,173	4,220	24.57
63	561,103	339,660	60.53	269,361	79.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	360,410	63.71	284,722	79.00	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	342,613	55.09	317,944	92.80	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53
25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	38,954	11,287	28.98
26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	39,032	11,391	29.18
27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	39,032	11,466	29.38
28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	39,032	11,565	29.63

浄化センター（市営のみ） 箇所	ポンプ場数（中継ポンプ場） 箇所	ポンプ場数（雨水ポンプ場） 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水ます数 箇所	管路延長 km	年間総処理水量（市営浄化センターのみ） ㎥	下水道使用料（税抜） 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743

Ⅱ　主要工事

1　建設改良工事の概況（1件5,000万円以上、税込）

（1）管渠布設事業　　（単位　円）

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
5201 （繰越）	都市計画事業　西部汚水17号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事（5201工区）	管きょ工（低耐荷力圧入二工程式推進工φ200）　226.2m 管きょ工（低耐荷力泥土圧式推進工φ400）　73.6m 管きょ工（低耐荷力泥土圧式推進工φ350）　18.7m 管きょ工（開削工φ200　リブ付塩ビ）　560.3m ほか	168,769,910	H27.06.30 H28.12.22
5217 （繰越）	都市計画事業　西部汚水11号幹線枝線外枝線下水道築造工事（5217工区）	管きょ工（低耐荷力圧入二工程推進工φ200）　141.0m 管きょ工（小口径泥水推進工φ350）　35.0m 管きょ工（鋼製さや管泥水推進工φ450）　27.0m 管きょ工（塩ビ管布設工φ200）　174.0m 管きょ工（鋼製さや管泥水推進工φ450）　22.5m 管きょ工（低耐荷力泥土圧推進工φ200）　35.5m　ほか	151,092,358	H27.07.08 H28.08.09
5215 （繰越）	都市計画事業　東部汚水66号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事（5215工区）	管きょ工（塩ビ管布設工φ250：夜間施工）　34.2m 管きょ工（塩ビ管布設工φ200：夜間施工）　97.6m 管きょ工（小口径泥土圧推進工φ400）　348.2m 管きょ工（塩ビ管布設工φ150）　106.8m	232,275,846	H27.08.05 H28.08.26
5230 （繰越）	都市計画事業　西部汚水12号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事（5230工区）	管きょ工（リブ付塩ビ管布設工φ200）　252.2m 管きょ工（ポリエチレン管布設工φ75）　169.5m　ほか	55,474,665	H27.08.12 H28.08.31
5302 （繰越）	都市計画事業　西部汚水3号幹線枝線外枝線下水道築造工事（5302工区）	管きょ工（塩ビ管布設工φ200）　425.4m 管きょ工（塩ビ管布設工φ150）　253.8m 管きょ工（圧送管布設工φ75）　95.1m 管きょ工（圧送管布設工φ50）　58.5m	71,769,210	H27.08.24 H28.08.29
5219 （繰越）	都市計画事業　西部汚水6号幹線枝線下水道築造工事（5219工区）	管きょ工（低耐荷力泥土圧推進工φ200）　179.2m 管きょ工（低耐荷力泥土圧推進工φ250）　34.0m 管きょ工（塩ビ管布設工φ200）　808.3m 管きょ工（高耐荷力泥土圧推進工φ250）　91.1m 管きょ工（高耐荷力泥水推進工φ350）　64.6m　ほか	205,497,287	H27.09.03 H28.12.16
5228 （繰越）	都市計画事業　阿高汚水幹線枝線下水道築造工事（5228工区）	低耐荷力圧入二工程式推進工φ150　15.5m 低耐荷力圧入二工程式推進工φ200（誘導管推進）　19.3m 低耐荷力圧入二工程式推進工φ200　60.2m 低耐荷力圧入二工程式推進工φ300　6.2m 小口径泥土圧推進工φ250（スクリュー排土・立坑内駆動方式）　27.5m 小口径泥土圧推進工法φ250（先導体駆動方式）　84.1m 管きょ工（φ150塩ビ管）　636.6m 管きょ工（φ150リブ管）　279.5m　ほか	165,950,650	H27.09.03 H28.12.26
5221 （繰越）	都市計画事業　東部汚水48号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事（5221工区）	管きょ工（低耐荷力泥水推進工φ300）　495.5m 管きょ工（塩ビ管布設工PRPφ200）　110.5m 管きょ工（塩ビ管布設工VUφ200）　38.2m	165,328,179	H27.09.03 H28.08.31

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
5303 (繰越)	都市計画事業　西部汚水6号幹線枝線外枝線下水道築造工事(5303工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200)　1438. 7m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150)　390. 9m	159,310,324	H27.09.03 H28.10.28
5222 (繰越)	都市計画事業　南部汚水4号幹線及び枝線下水道築造工事(5222工区)	管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工φ200) 294.8m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工φ300) 248.6m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 253.1m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ250) 109.6m	137,317,363	H27.10.07 H28.07.15
5237 (繰越)	都市計画事業　阿高汚水幹線枝線下水道築造工事(5237工区)	管きょ工(管径150塩ビ管)　844. 1m　ほか	63,289,489	H27.10.15 H28.08.31
5231 (繰越)	都市計画事業　中部汚水1号幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(5231工区)	管きょ工(開削φ200)　966.4m 管きょ工(小口径泥土圧推進工HPφ450) 88.3m 管きょ工(小口径泥土圧推進工HPφ250) 29.4m 管きょ工(開削　圧送管φ100)　12.7m　ほか	151,108,135	H27.10.15 H28.11.30
5304 (繰越)	都市計画事業　中部汚水27号幹線下水道築造工事(5304工区)	管きょ工(鋼製さや管泥水式推進工φ1000) 53.2m 管きょ工(刃口推進工φ800)　6.9m	90,074,516	H27.11.5 H28.09.30
5229 (繰越)	都市計画事業　大和広住汚水幹線枝線外枝線下水道築造工事(5229工区)	管きょ工(開削φ150)　1526.1m　ほか	107,766,186	H27.11.18 H28.09.30
5234 (繰越)	都市計画事業　南部汚水20号幹線枝線下水道築造工事(5234工区)	管きょ工(低耐荷力方式泥水方式一工程式推進工φ350)　200.5m 管きょ工(低耐荷力方式圧入方式二工程式推進工φ200)　268.3m 管きょ工(低耐荷力方式泥土圧方式一工程式推進工φ200)　39.3m 管きょ工(塩ビ管布設工φ200)　1051.6m ほか	204,107,529	H27.11.19 H28.11.30
5220 (繰越)	都市計画事業　東部汚水45号幹線枝線外枝線下水道築造工事(5220工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200)　644.2m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75)　20.0m 管きょ工(低耐荷力泥土圧推進工VPφ200) 309.7m 管きょ工(鋼製さや管推進工VPφ200)　25.5m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程方式推進工VPφ200　118.5m	201,437,734	H27.11.26 H29.01.31
5238 (繰越)	都市計画事業　東部汚水45号幹線枝線外枝線下水道築造工事(5238工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200)　287.0m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程方式推進工φ200)　188.5m 管きょ工(鋼製さや管推進工SPφ300　VUφ200)　32.3m 管きょ工(ポリエチレン管布設工φ75)　85.8m ほか	85,456,427	H27.12.02 H28.12.16
5235 (繰越)	都市計画事業　西部汚水22号幹線枝線下水道築造工事(5235工区)	管きょ工(開削:リブ付塩ビ管布設工φ200) 615.5m 管きょ工(低耐荷力方式泥土圧方式一工程式推進工φ200)　138.5m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重)推進工φ300)　25.2m 管きょ工(鋼製さや管ボーリング(一重)取付管推進工φ250)　9.5m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工φ200) 175.0m	123,592,939	H27.12.09 H28.11.30

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
5216 (繰越)	都市計画事業　東部汚水66号幹線枝線外枝線下水道築造工事(5216工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ200)　1117.4m	117,616,326	H27.12.09 H28.11.30
5236 (繰越)	都市計画事業　西部汚水29号幹線枝線下水道築造工事(5236工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 855.8m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程推進工φ200) 11.3m 管きょ工(低耐荷力泥土圧推進工φ200) 269.0m　ほか	133,990,443	H27.12.16 H29.02.06
5241 (繰越)	都市計画事業　東部汚水44号幹線枝線下水道築造工事(5241工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 143.7m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程方式推進工VPφ200)　47.4m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式推進工VPφ200)　204.8m 管きょ工(低耐荷力泥水式推進工VPφ200) 73.0m 管きょ工(取付管推進工一重ケーシングSPφ300VUφ200)　1.0m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200)12.0m 管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ150)59.6m ほか	94,902,876	H28.01.20 H29.01.19
5239 (繰越)	都市計画事業　東部汚水44号幹線枝線外枝線下水道築造工事(5239工区)	管きょ工(リブ付塩ビ管布設工φ200) 189.4m 管きょ工(低耐荷力圧入二工程方式推進工VPφ200)　179.7m 管きょ工(低耐荷力泥土圧式推進工VPφ200)　233.5m 管きょ工(塩ビ管布設工φ150)　48.0m　ほか	140,528,785	H28.01.20 H28.11.30
5240 (繰越)	都市計画事業　舞尾汚水幹線枝線下水道築造工事(5240工区)	管きょ工(塩ビ管布設工φ150)　1119.0m 管きょ工(圧送管布設工φ75)　141.0m 管きょ工(低耐荷力泥水式推進工φ200) 80.4m　ほか	95,240,930	H28.02.03 H28.12.21
6213	都市計画事業　西部汚水13号幹線枝線外枝線下水道築造工事(6213工区)	管きょ工(開削)　675.7m　ほか	51,414,531	H28.08.31 H29.02.28
第18-27206号	管渠長寿命化対策(城東E地区)管渠更生工事	○管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管)φ250～φ450L=974m 製管工法(自立管)φ800　L=50m	122,287,779	H28.03.30 H28.12.12
第18-28205号	管渠長寿命化対策(水前寺地区外)管渠更生工事	○管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管)φ250～φ400　L=1,005m	78,892,694	H28.09.26 H29.03.15

(2)ポンプ場築造事業　　(単位　円)

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
5601	都市計画事業　内田ポンプ場築造(土木)外工事(5601工区) (平成28年度債務負担行為設定)	管きょ工(開削)1式 管きょ工(小口径推進)1式 マンホール工1式 ポンプ場築造工　1式　ほか	(平成27年度) 39,434,000 (平成28年度) 89,172,708 (　計　) 128,606,708	H27.08.27 H29.07.28

（3）処理場築造事業

（単位　円）

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
5002 （繰越）	都市計画事業　東部浄化センター非常用発電設備その他工事（5002工区） （平成28年度債務負担行為設定）	非常用発電機　1式 運転操作設備　1式 計装設備　1式 中央監視制御設備　1式 建築附帯設備　1式	（平成27年度） 10,158,260 （平成28年度） 353,120,000 （　計　） 363,278,260	H27.07.16 H28.09.30
5005 （繰越）	都市計画事業　東部浄化センターA系機械濃縮機械設備その他工事（5005工区） （平成28年度債務負担行為設定）	機械濃縮機械設備　1式 汚泥貯留槽防食工事　1式 A系流入桝防食工事　1式	（平成27年度） 146,961,003 （平成28年度） 166,753,277 （　計　） 313,714,280	H27.09.17 H29.02.28
5007 （繰越）	都市計画事業　東部浄化センターA系場内ポンプ場機械設備工事（5007工区）	場内ポンプ機械設備　1式	67,768,394	H27.09.17 H28.07.29
5006 （繰越）	都市計画事業　東部浄化センターA系機械濃縮その他電気設備工事（5006工区）（平成28年度債務負担行為設定）	運転操作設備　1式 計装設備　1式 中央監視制御設備　1式　ほか	（平成27年度） 34,367,000 （平成28年度） 95,233,000 （　計　） 129,600,000	H27.10.09 H29.01.27
5008 （繰越）	都市計画事業　東部浄化センターA系場内ポンプ場電気設備工事（5008工区）	運転操作設備　1式 計装設備　1式 中央監視制御設備　1式	52,704,000	H27.10.29 H28.07.29
5003 （繰越）	都市計画事業　東部浄化センター発電機棟（建築）工事（5003工区）	発電機棟新築工事　1式 オイルタンク新築工事　1式 外構工事　1式　ほか	69,412,293	H27.11.4 H28.06.03
5602 （繰越）	都市計画事業　中部浄化センターA系消化槽撤去工事（5602工区）	仮設工　1式 構造物撤去工　1式 場内植栽工　1式　ほか	78,948,081	H27.11.12 H28.09.30

（4）管渠布設事業(雨水)

（単位　円）

工事番号	工　事　名	施行内容	工事費	工　期
（繰越）	都市計画事業　坪井川第3排水区雨水調整池遮水壁築造工事（その2）	遮水壁工（無排泥粘土遮水壁）L=213.2m	212,098,944	H28.10.19 H29.03.24
（繰越）	都市計画事業　坪井川第3排水区雨水調整池遮水壁築造工事（その1）	遮水壁工（無排泥粘土遮水壁）L=196.3m	112,191,120	H27.12.09 H28.05.20

2　保存工事の概況

（単位　件、円）

工事内容	数量	工事金額（円）
地震関連（舗装補修）	347	260,996,835
地震関連（施設補修）	153	58,450,746
維持補修	224	239,429,285
合　　計		558,876,866

Ⅲ　下水道の整備状況

1　下水道の普及状況と面積の推移

	単位	H28	H27	H26	H25	H24	H23
行政区域内人口	人	731,754	733,638	733,516	732,877	731,815	729,189
全体計画人口	人	666,300	666,300	666,300	666,300	666,300	678,000
市街化区域内人口	人	649,217	645,762	645,762	645,725	638,239	618,920
現在排水区域内人口	人	651,795	650,323	645,668	643,522	633,194	628,728
現在処理区域内人口	人	651,795	650,542	645,030	643,344	633,038	628,728
行政区域内人口に対する普及率	%	89.1	88.6	87.9	87.8	86.5	86.2
行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	38,954	38,954	38,954
全体計画面積	ha	13,724	13,724	13,724	13,724	13,724	13,678
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,734	10,734	10,734	10,148

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

2　整備面積

(ha)

	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合計	年度末時累計
H28末時累計	1,460	4,093	1,601	1,416	2,304	175	127	389	11,565	
H28	4	27	18	32	2	0	12	4	99	11,565
H27	2	17	3	36	0	5	8	4	75	11,466
H26	1	22	25	31	1	7	14	3	104	11,391
H25	3	77	24	42	2	7	5	15	175	11,287
H24	24	62	13	50	2	7	18	11	187	11,112

*各年度に整備した面積を示す。
*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

3　処理区域面積

(ha)

	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合計	年度末時累計
H28末時累計	1,460	4,093	1,600	1,410	2,304	175	127	389	11,558	
H28	4	27	18	30	2	0	17	4	102	11,558
H27	2	17	3	43	0	5	8	4	82	11,456
H26	1	22	25	20	1	7	14	3	93	11,374
H25	3	77	24	42	2	7	5	15	175	11,281
H24	24	62	13	50	2	7	18	11	187	11,106

*各年度に整備した面積を示す。
*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

4　管路整備

(m)

	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合計	年度末時累計
H28末時累計	333,680	912,027	365,190	349,389	456,414	47,922	38,953	87,574	2,591,149	
H28	1,250	5,610	3,345	9,398	490	0	2,859	2,038	24,990	2,591,149
H27	562	4,794	886	9,440	209	2,221	2,363	1,176	21,651	2,566,159
H26	1,238	5,955	4,651	10,005	709	2,311	6,080	1,986	32,935	2,544,508
H25	271	16,591	7,892	11,100	516	2,222	1,790	3,475	43,857	2,511,573
H24	4,594	12,094	445	12,835	339	1,933	4,500	4,412	41,152	2,467,716

*各年度に整備した管路延長を示す。
*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

5　都市下水路（雨水幹線）

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局部的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所に整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線及び枝線名	旧都市下水路名	集水面積（ha）	計画排出量（㎥/s）	都決延長（m）	施行済延長（m）	事業内容	執行事業費（百万円）	執行年度
坪井川雨水3号幹線	高　橋	159	6.98	882	779	㋭4.61×3.20×2.30 ㋭1.50×1.20×1.10	14	S33～S35
坪井川雨水5号幹線枝線	春　日	63	2.33	1,485	1,317	・1.8×1.9～ ・1.2×1.0	31	S34～S37
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	㋭2.50×1.50×1.70	16	S35～S37
健軍川雨水2号幹線	帯　山	76	5.82	1,840	1,474	・2.15×1.99～ ・1.50×1.45	51	S39～S41
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出　水	41	3.13	1,370	1,370	⊙1.50～⊙1.00 ㋭1.00×0.80、底張	66	S42～S46
井芹川雨水8号幹線枝線	段　山	38	3.78	490	467	⊙1.50～⊙0.80	36	S45～S48
白川雨水8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	⊙1.65～⊙1.10 1.10×1.30～0.90×1.00	45	S46～S48
加勢川雨水3号幹線	湖　東	77	13.90	1,560	983	底板工 ㋭3.50×3.00×2.56	254	S47～S56
井芹川雨水10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・ ⊙2.2～⊙2.0 ・2.00×2.00～1.50×1.05	406	S48～S56
加勢川雨水6号幹線	秋　津	313	11.43	3,570	3,868	㋭3.50×3.00×2.56 ～ ㋭2.40×2.00×1.127	334	S38～S41 S50～S56
井芹川雨水13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・ ⊙2.0～⊙1.35 ・ ㋭4.5×1.4～㋭4.0×1.3 ・ 3.90×1.05～1.85×1.85	366	S57～H1
白川雨水14号及び15号幹線	竜　田	95	10.85	1,810	1,987	・2.5×3.3～2.1×1.5 ・ ⊙1.80～⊙1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水7号幹線	月　出	81	11.96	2,000	1,992	・2.25×2.25 ⊙2.4～⊙0.8	740	S55～H4

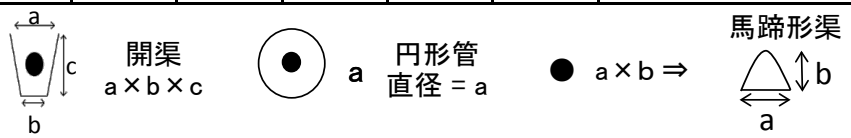

6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の汚水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(38箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ40箇所、マンホールポンプ場282箇所が完成している。

(1)ポンプ場調書(平成28年度末)

処理区	ポンプ場	稼動年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時	雨天時	雨水量	汚水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
				(㎥/時)	(㎥/時)	(㎥/時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(㎥/時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(㎥/時)		
中部	新花畑	H26.4	113.7	306	2,196	6,548	4(1)	250～450	2,275	2	700	6,548	○	－
	坪井(合)	S47.6	3.3	7	2,452	－	3	200	720	－	－	－	－	－
	本山(合)	S49.6	65.4	－	－	0	－	－	－	2	900	13,824	○	－
	世安(合)	S49.7	250.0	670	2,009	48,420	3(1)	450	2,964	4	1,200	48,420	○	－
	花畑第2(合)	S55.6	－	－	－	0	－	－	－	2	700	7,200	○	－
	島 崎	S59.11	146.8	392	－	－	2(1)	300	608	－	－	－	－	－
	新 島 崎	H9.8	368	839	－	－	2(1)	350	720	－	－	－	○	－
	和 泉	H9.9	28.3	191	－	－	2(1)	200	191	－	－	－	○	－
	春日雨水	H9.10	58.6	－	－	0	－	－	－	6	800	32,400	○	－
東部	湖 東	S49.3	1,449.6	2,916	3,280	－	4(1)	500	5,678	－	－	－	－	○
	神 水	S53.8	24.0	47	－	－	2(1)	150	133	－	－	－	－	－
	戸井の外	S55.7	72.6	148	－	－	2(1)	200	360	－	－	－	－	－
	渡 瀬	S59.1	704.0	1,415	－	－	3(1)	350	2,040	－	－	－	○	－
	出 水	S57.9	77.7	155	－	－	2(1)	200	270	－	－	－	－	－
	渡 鹿	S59.1	54.5	108	－	－	2(1)	200	216	－	－	－	－	－
	健 軍	S59.5	59.0	119	－	－	2(1)	200	180	－	－	－	－	－
	渡鹿第2	S59.10	39.7	79	－	－	2(1)	200	150	－	－	－	－	－
	長 嶺	S63.3	30.6	61	－	－	2(1)	150	108	－	－	－	○	－
	江 津	S63.3	169.8	342	－	6,012	3(1)	250	965	2	500～800	6,001	○	－
	西 無 田	S63.12	23.2	47	－	－	2(1)	200	163	－	－	－	－	－
	端 地	H2.3	41.2	83	－	－	2(1)	200	144	－	－	－	○	－
	沼 山 津	H3.1	66.8	133	－	－	2(1)	200	144	－	－	－	－	－
	下 津 留	H9.8	20.6	0	－	－	2(1)	150	137	－	－	－	○	－
南部	南 熊 本	S54.5	71.8	119	－	－	2(1)	150	139	－	－	－	－	－
	菅 原	S54.5	14.2	22	－	－	2(1)	100	29	－	－	－	－	－
	大 渡	S62.4	41.9	68	－	－	3(1)	150	149	－	－	－	－	－
	流通団地	S62.7	59.7	97	－	－	3(2)	150	120	－	－	－	○	－
	平 田	H2.11	459.7	752	－	25,200	2(1)	400	1,290	3	800～1,350	25,200	－	○
	南 高 江	H6.10	490.1	803	－	－	2(1)	350	846	－	－	－	○	－
西部	花 園	H7.3	137.0	148	－	－	2(1)	300	572	－	－	－	－	－
	花園第2	H9.3	73.8	79	－	－	2(1)	250	205	－	－	－	－	－
	小山田雨水	H12.4	156.4	－	－	32,400	－	－	－	4	1,000	32,400	○	－
	小 島	H20.3	165.2	176	－	－	2(1)	150	144	－	－	－	○	－
北部	飛 田	H1.8	174.2	223	－	－	3(1)	100	169	－	－	－	○	－
	坪井第2	H5.5	98.1	138	－	－	2(1)	200	284	－	－	－	－	－
	井 川 道	H7.4	7.2	7	－	－	2(1)	100	19	－	－	－	○	－
	西 里	H13.4	23.8	16	－	－	2(1)	150	55	－	－	－	○	－
	芭 蕉 鶴	H16.10	29.5	41	－	－	2(1)	100	90	－	－	－	○	－
富合	富 合	H14.10	288.8	176	－	－	2(1)	150	204	－	－	－	○	－
植木	植 木	H20.1	307.2	311	－	－	3(1)	150	390	－	－	－	○	－

中部	新川橋(合)	S49	－	－	－	－	－	－	－	3	200～400	1,740	－	－
西部	高橋稲荷ｹﾞｰﾄ	H14.3	7.87	－	1,800	1,800	－	－	－	2	400	1,800	○	－

＊ ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で汚水、雨水併設ポンプ場。

＊ ポンプ台数の( )内数字は、その内の予備ポンプ数。

＊ 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。

＊ 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

(2)マンホールポンプ場調書(平成28年度末)

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m^3／分)	出力(kW)
中部	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(4)二本木No.3	S48	1	80	0.5	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミニ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)市立高校前	S63	2	80	2.66	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田町No.1	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	22
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	雨(1) 水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
東部	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18	1.5
	東(2)渡鹿鶴橋	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(3)大江ブロック壁横	S50	2	80	7.7	0.7	2.2
	東(4)大江公民館横	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	東(5)新屋敷	S48	2	100	7.7	0.7	2.2
	東(6)九品寺No.1	S50	2	150	5	5.7	15
	東(7)神水苑裏	S50	2	80	10	1	5.5
	東(8)出水1丁目	S52	2	80	10	0.7	3.7
	東(9)水前寺公園裏	S53	2	65	4	0.14	2.2
	東(10)水前寺公園横	S53	2	65	15	0.1	1.5
	東(11)八丁馬場電停横	S54	1	65	5.3	0.474	1.5
	東(12)湖東No.1	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(13)湖東No.2	S58	2	80	10	0.95	4.5
	東(14)堀の内	S59	2	80	7.1	0.46	2.2
	東(15)健幹15号	S58	2	150	9.24	1.3	13
	東(16)健幹16号	S58	2	150	8	2.2	13
	東(17)健幹17号	S59	2	80	4.3	0.57	1.5
	東(18)江津湖公園	S59	2	150	18	1.8	13
	東(19)健幹11号	S59	2	80	3.77	0.4	2.2
	東(20)湖東No.3	S59	2	80	6.8	0.4	1.5
	東(21)湖東No.4	S59	2	80	16.3	0.66	5.5
	東(22)保田窪本町	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(23)若葉No.1	S60	2	80	10.8	0.2	2.2
	東(24)保田窪No.1	S61	2	80	9.52	0.5	2.2
	東(25)小磧橋	S61	2	100	17.7	0.9	7.5
	東(26)保田窪No.2	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(27)河童堀	S62	2	80	9.5	0.5	2.2
	東(28)若葉No.2	S63	2	80	5	0.35	2.2
	東(29)若葉No.3	S63	2	80	5	0.21	5.5
	東(30)若葉No.4	S63	2	80	7	0.21	2.2
	東(31)帯山5丁目	H1	2	80	4.89	0.418	2.2

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m^3／分)	出力(kW)
東部	東(32)保田窪No.3	S63	2	80	5.8	0.8	2.2
	東(33)中無田	S63	2	80	8.4	0.33	2.2
	東(34)湖東P前	H1	2	80	8	1	2.2
	東(35)藻器堀川橋前	H1	2	100	16.3	0.906	5.5
	東(36)長嶺町	H1	2	80	4.85	0.45	2.2
	東(37)長嶺橋前	H1	2	80	4.1	0.296	2.2
	東(38)江津1丁目	H2	2	80	3.5	0.343	2.2
	東(39)下南部その1	H3	2	80	17.2	0.38	3.7
	東(40)出水6丁目	H4	2	100	10.13	1	3.7
	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	80	13.9	0.489	2.2
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2
	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
	東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5
	東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5
	東(74)鹿帰瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5
	東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5
	東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75
	東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4
南部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)島町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7
	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
	西(2)城西No.2	H7	2	80	15.29	2.6	5.5
	西(4)慈恵病院寮前	H7	2	80	4.24	0.85	2.2
	西(5)横手No.2	H7	2	80	6.79	0.52	2.2
	西(6)京町	S58	2	80	5.5	0.6	1.5
	西(7)上熊本	S63	2	80	3.66	0.36	2.2
	西(8)製粉前	S63	2	80	8.7	0.9	2.2
	西(9)附属中北	H1	2	80	4.2	0.32	2.2
	西(10)井芹中前	H2	2	80	2.54	0.5	2.2
	西(11)カンカン坂No.1	H3	2	80	3.18	0.186	2.2
	西(12)カンカン坂No.2	H3	2	100	5.54	1.65	5.5
	西(13)花園No.1	H7	2	80	18.53	0.45	5.5
	西(14)花園No.2	H7	2	80	16.25	0.07	2.2

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m^3／分)	出力(kW)
西部	西(15)花園No.3	H7	2	80	15.47	0.03	2.2
	西(16)慈恵病院北	H7	2	80	3.18	0.168	2.2
	西(17)小山田	H8	2	80	3.4	0.05	2.2
	西(18)花園No.4	H8	2	80	4.996	0.24	2.2
	西(19)花園No.5	H8	2	80	7.22	0.022	2.2
	西(20)花園No.6	H8	2	80	11.78	0.077	2.2
	西(21)双子堤	H8	2	80	15.76	0.1	2.2
	西(22)花園No.7	H9	2	80	9.43	0.02	2.2
	西(23)花園No.8	H9	2	80	8.3	0.03	2.2
	西(24)花園3丁目No.1	H9	2	80	6.27	0.02	2.2
	西(25)島崎4丁目	H10	2	80	4.54	0.01	2.2
	西(26)花園3丁目No.2	H11	2	80	10	0.8	2.2
	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2
	西(29)花園7丁目No.1	H13	2	80	9.2	0.282	2.2
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2
	西(31)城山大塘町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	22
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7
	西(36)谷尾崎町	H19	2	65	10.1	0.159	2.2
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2
	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2
	西(56)西松尾No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5
	西(57)西松尾No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5
	西(58)西松尾No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7
	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75
北部	北(2)一本木	H1	2	80	15.3	0.265	1.5
	北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
	北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
	北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
	北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
	北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
	北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
	北(12)兎谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
	北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
	北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
	北(15)池田2丁目公園	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
	北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
	北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
	北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
	北(20)楠野No.1	H10	2	80	6.92	0.114	1.5
	北(21)大蔵台	H10	2	80	13.63	0.277	3.7
	北(22)西梶尾その2	H10	2	80	5.98	0.05	2.2
	北(23)陳内	H11	2	80	16.35	0.07	3.7
	北(24)龍田8丁目No.1	H11	2	80	10.4	0.6	3.7
	北(25)龍田陳内4丁目	H12	2	100	21.1	0.34	5.5
	北(26)下硯川町No.1	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	北(27)龍田9丁目	H12	2	80	7.5	0.6	2.2
	北(28)下硯川町No.2	H13	2	80	13.9	0.43	2.2
	北(29)龍田陳内3丁目	H13	2	80	7.7	0.02	2.2
	北(30)黒髪7丁目	H13	2	65	5.53	0.02	1.5

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m^3／分)	出力(kW)
北部	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下硯川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(34)龍田町弓削No.1	H15	2	80	7.388	0.21	2.2
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)牧鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11
	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
	北(43)楡木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7
	北(44)龍田弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2
	北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5
	北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7
	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁目	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明徳町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貢町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5
	北(60)楡木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
富合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61	2.2
	富(2)平原MPその2	H16	2	50	9	0.2	0.75
	富(3)平原MPその3	H16	2	80	20.9	0.48	7.5
	富(4)榎津MPその1	H17	2	65	9.7	0.39	3.7
	富(5)榎津MPその2	H17	2	65	12	0.22	3.7
	富(6)木原MPその1	H18	2	65	12.1	0.17	3.7
	富(7)木原MPその2	H18	2	50	6.5	0.15	0.4
	富(8)廻江	H20	2	150	10.6	2	5.5
	富(9)清藤	H24	2	65	9.1	0.159	2.2
	富(10)大町No.1	H27	2	65	11.2	0.283	1.5
	富(11)大町No.2	H27	2	65	6.2	0.283	0.75
	富(12)大町No.3	H27	2	80	15.2	0.657	5.5
城南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
植木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75

合計　282　箇所

7　マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度
マンホール数	箇所	69,194	68,304	67,221	65,984	64,536
汚水・雨水ます数	箇所	160,396	159,141	157,441	155,948	154,592

8　浄化センター

現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

なお、河内処理区については、特定環境保全公共下水道での整備を予定している。

平成28年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画処理水量（㎥/日）	現有処理能力（㎥/日）	計画敷地面積（㎡）	現有敷地面積（㎡）	処理方法	供用開始年月日	放流先の名称
中部浄化センター	63,300	64,800	76,100	76,100	標準活性汚泥法	昭和43年1月6日	白川
東部浄化センター	142,800	138,300	151,500	120,350	標準活性汚泥法	昭和47年12月1日	木山川
南部浄化センター	51,400	52,600	111,000	111,000	標準活性汚泥法	昭和62年4月1日	加勢川
西部浄化センター	34,100	23,600	120,700	120,700	標準活性汚泥法	平成14年3月31日	有明海
河内浄化センター	2,100	0	未定	未定	オキシデーションディッチ法	未供用	有明海
城南町浄化センター	6,400	4,700	29,000	29,000	オキシデーションディッチ法	平成10年12月1日	浜戸川

（1）中部浄化センター

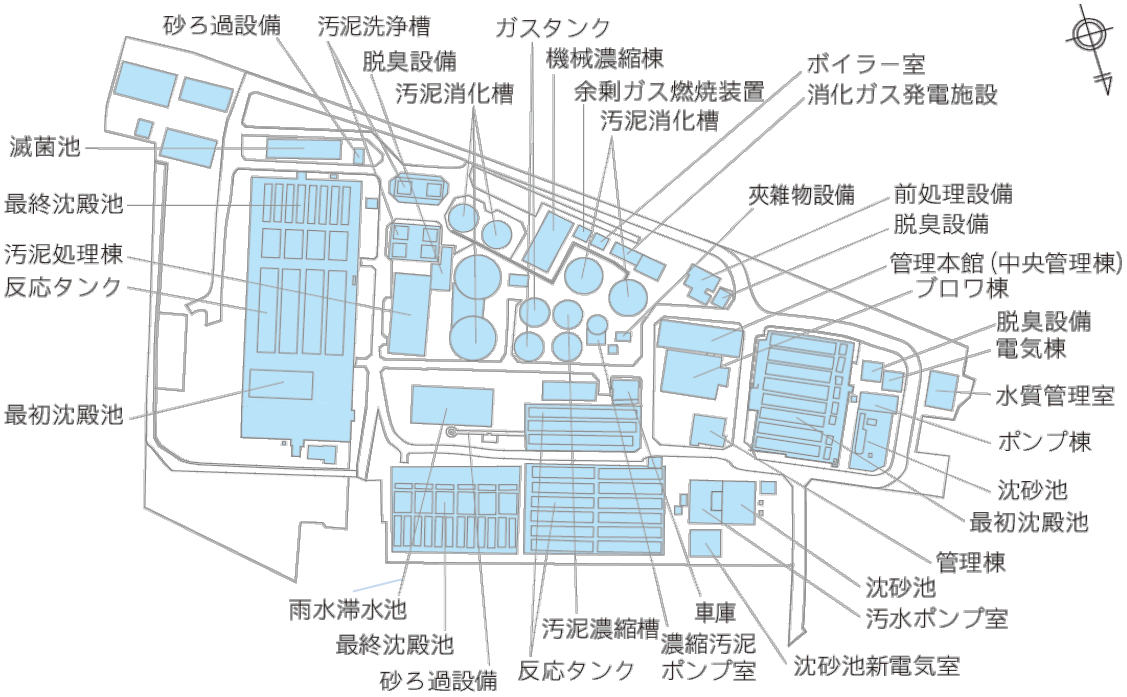

中部浄化センター処理系統図

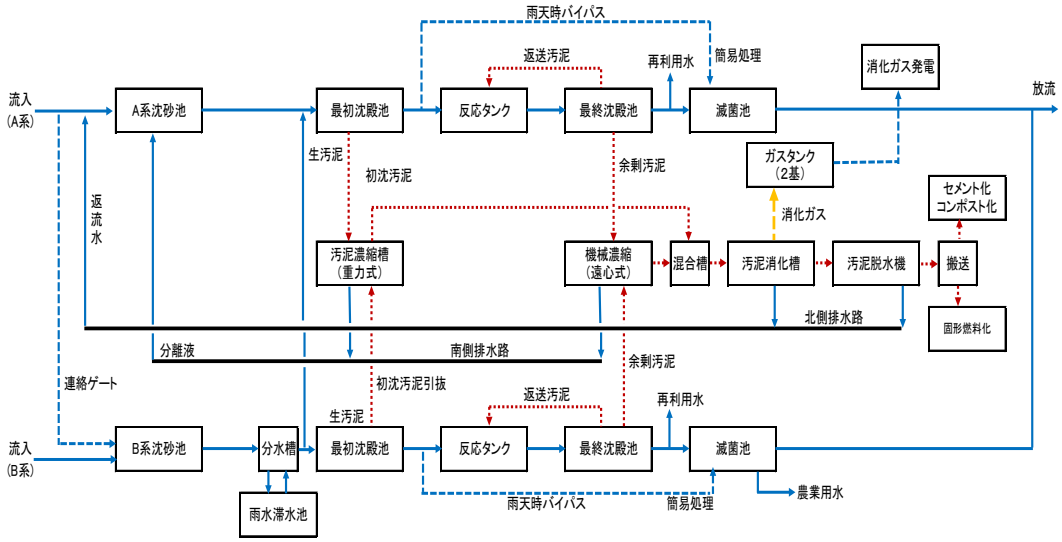

（2）東部浄化センター

東部浄化センター処理系統図

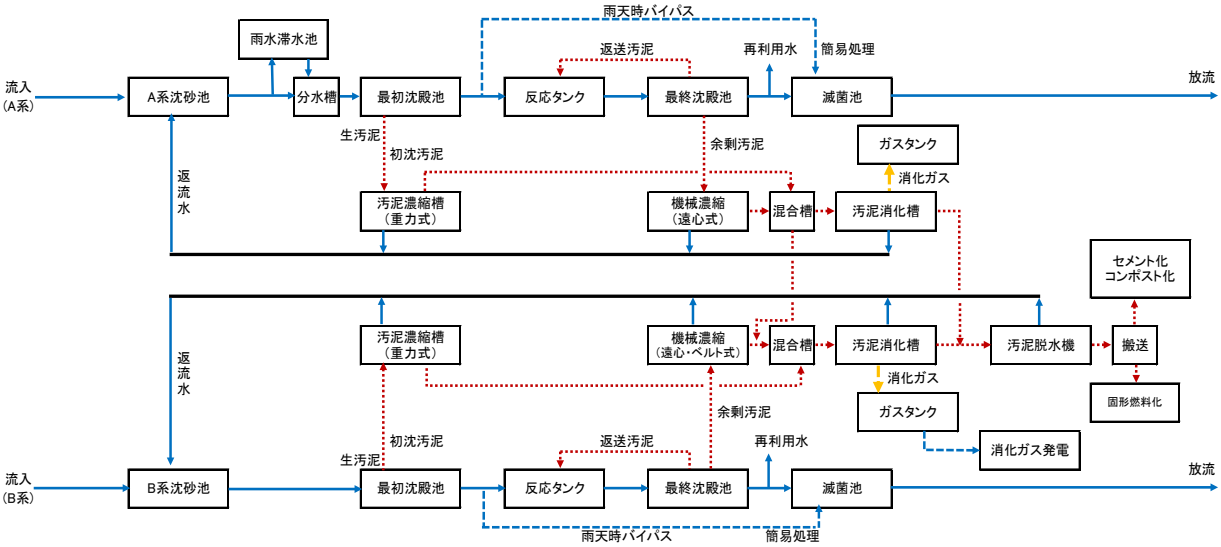

（3）南部浄化センター

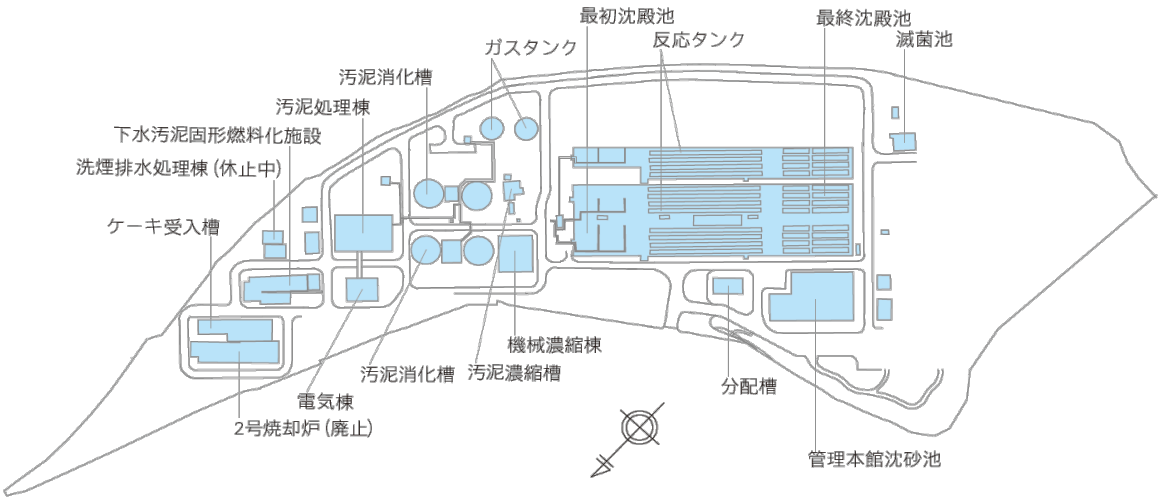

南部浄化センター処理系統図

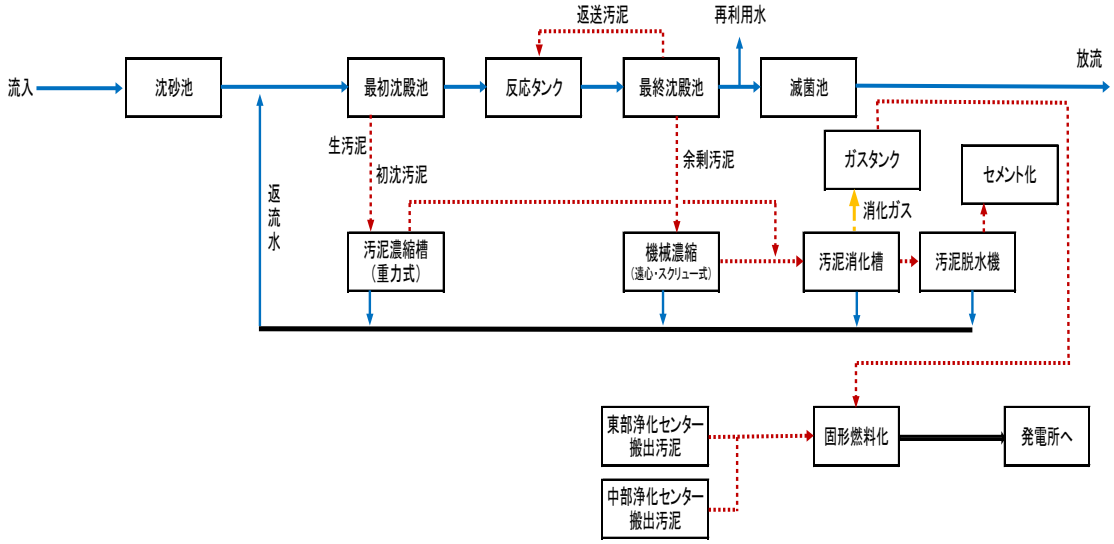

（4）西部浄化センター

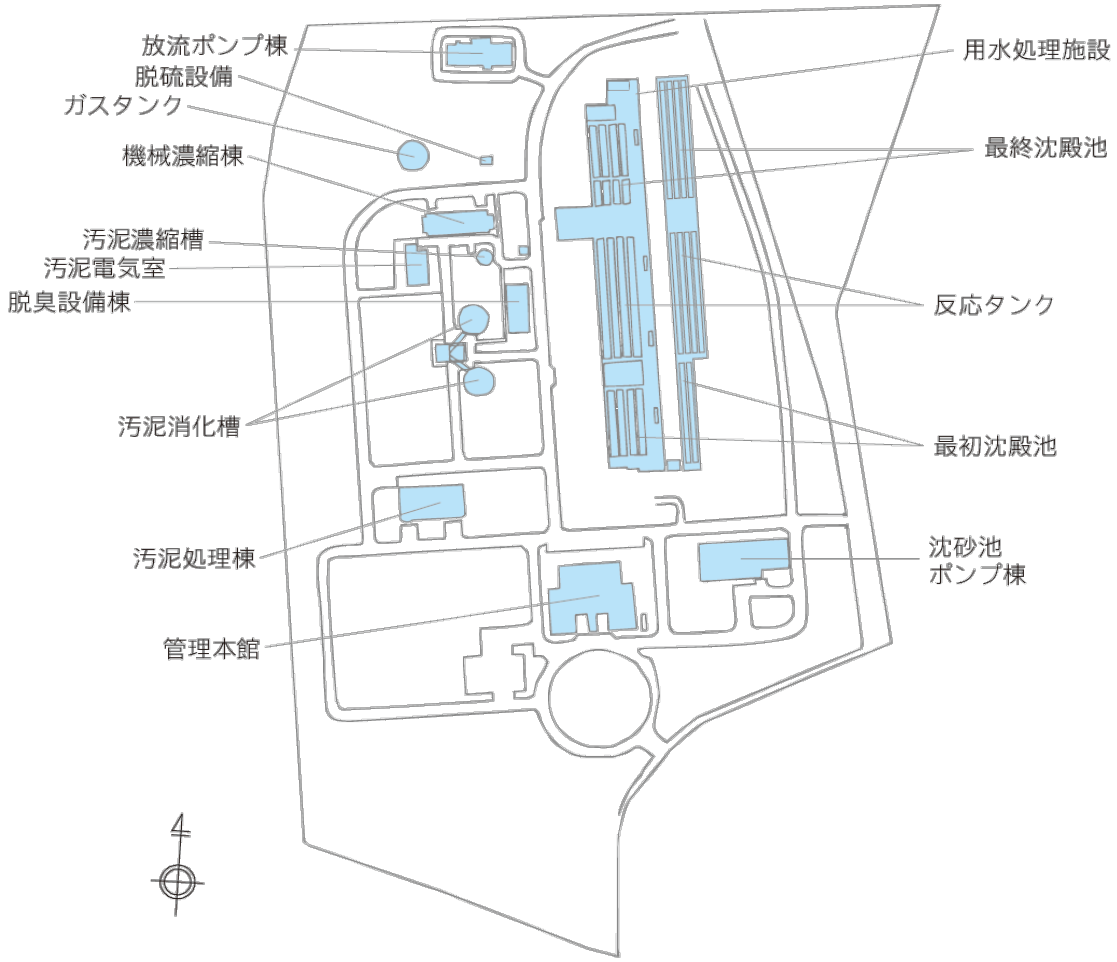

西部浄化センター処理系統図

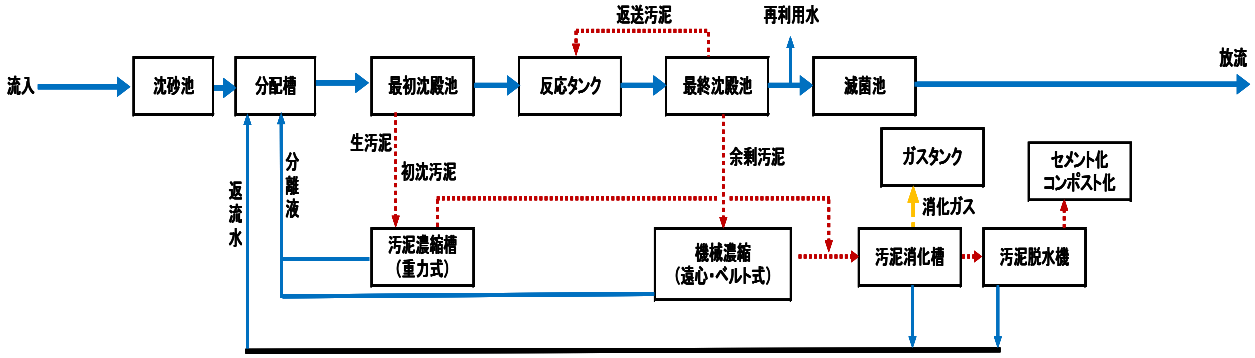

（5）城南町浄化センター

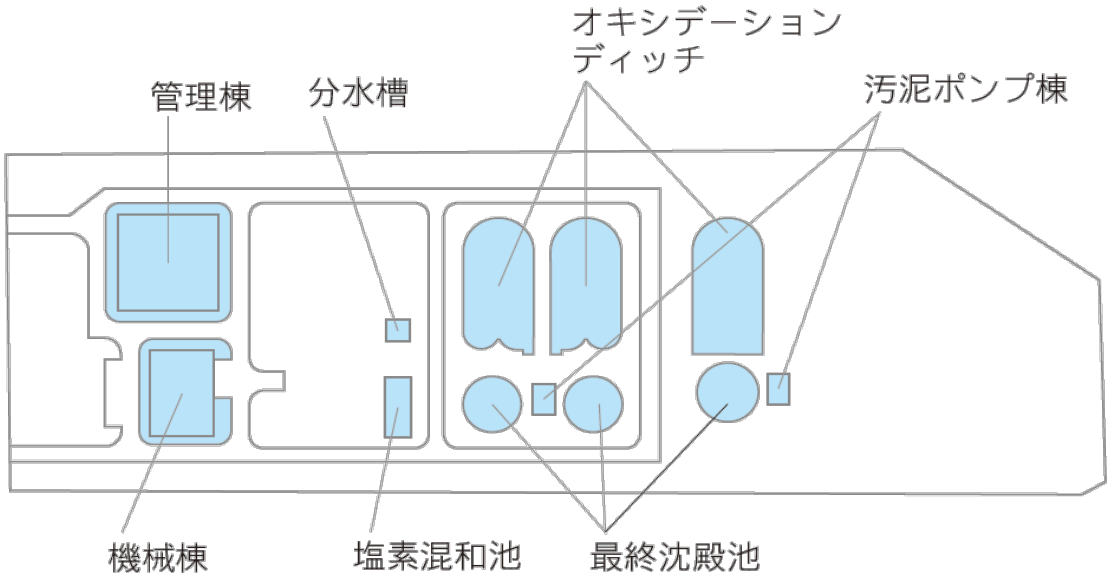

城南町浄化センター処理系統図

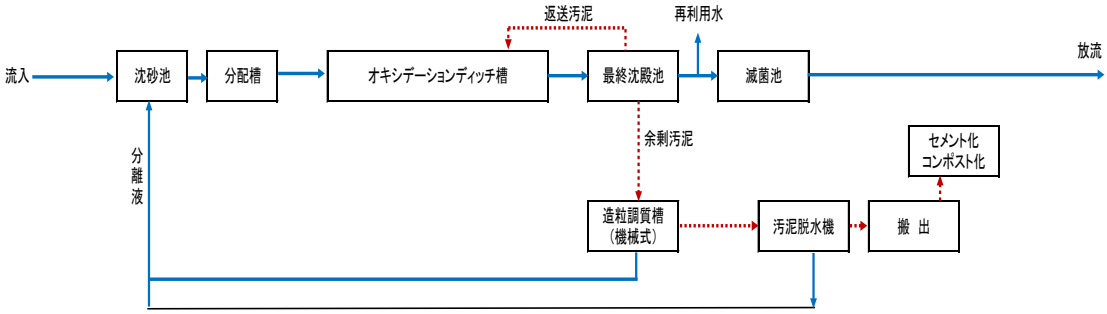

９　下水道施設位置図

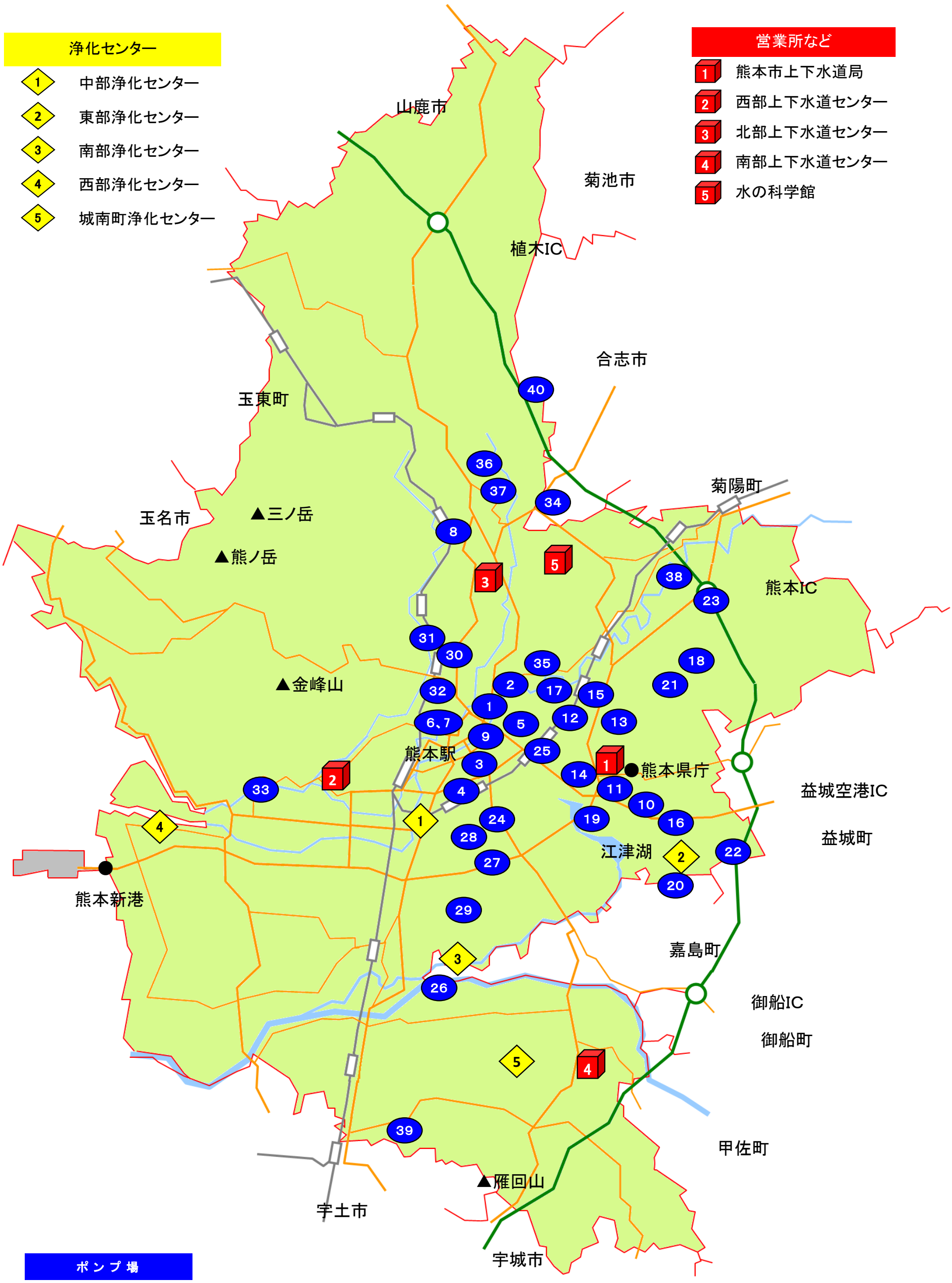
浄化センター
1 中部浄化センター
2 東部浄化センター
3 南部浄化センター
4 西部浄化センター
5 城南町浄化センター
営業所など
1 熊本市上下水道局
2 西部上下水道センター
3 北部上下水道センター
4 南部上下水道センター
5 水の科学館
山鹿市
菊池市
植木IC
合志市
玉東町
玉名市
▲三ノ岳
▲熊ノ岳
▲金峰山
菊陽町
熊本IC
熊本駅
熊本県庁
益城空港IC
益城町
江津湖
熊本新港
嘉島町
御船IC
御船町
甲佐町
▲雁回山
宇土市
宇城市
ポンプ場
1 新花畑
2 坪井
3 本山
4 世安
5 花畑第2
6 島崎
7 新島崎
8 和泉
9 ※春日雨水
10 湖東
11 神水
12 戸井の外
13 渡瀬
14 出水
15 渡鹿
16 健軍
17 渡鹿第2
18 長嶺
19 江津
20 西無田
21 端地
22 沼山津
23 下津留
24 南熊本
25 菅原
26 大渡
27 流通団地
28 平田
29 南高江
30 花園
31 花園第2
32 ※小山田雨水
33 小島
34 飛田
35 坪井第2
36 井川道
37 西里
38 芭蕉鶴
39 富合
40 植木
※雨水ポンプ場

１０　熊本市公共下水道事業計画一般図

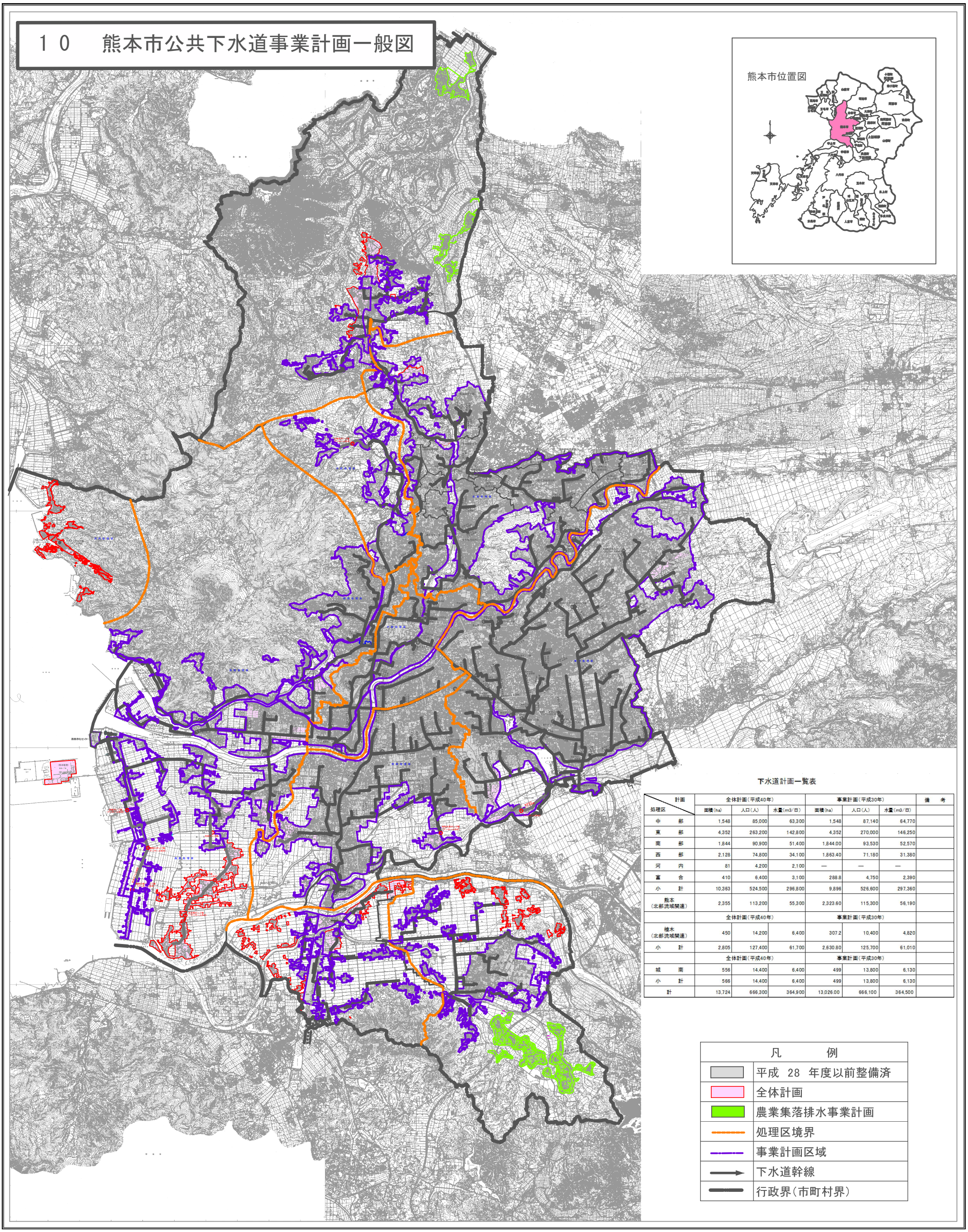

下水道計画一覧表

計画 / 処理区	全体計画（平成40年）			事業計画（平成30年）			備　考
	面積（ha）	人口（人）	水量（m3/日）	面積（ha）	人口（人）	水量（m3/日）	
中　　部	1,548	85,000	63,300	1,548	87,140	64,770	
東　　部	4,352	263,200	142,800	4,352	270,000	146,250	
南　　部	1,844	90,900	51,400	1,844.00	93,530	52,570	
西　　部	2,128	74,800	34,100	1,863.40	71,180	31,380	
河　　内	81	4,200	2,100	—	—	—	
富　　合	410	6,400	3,100	288.8	4,750	2,390	
小　　計	10,363	524,500	296,800	9,896	526,600	297,360	
熊本（北部流域関連）	2,355	113,200	55,300	2,323.60	115,300	56,190	
	全体計画（平成40年）			事業計画（平成30年）			
植木（北部流域関連）	450	14,200	6,400	307.2	10,400	4,820	
小　　計	2,805	127,400	61,700	2,630.80	125,700	61,010	
	全体計画（平成40年）			事業計画（平成30年）			
城　　南	556	14,400	6,400	499	13,800	6,130	
小　　計	566	14,400	6,400	499	13,800	6,130	
計	13,724	666,300	364,900	13,026.00	666,100	364,500	

凡　　例	
	平成 28 年度以前整備済
	全体計画
	農業集落排水事業計画
	処理区境界
	事業計画区域
	下水道幹線
	行政界（市町村界）

Ⅳ　下水道の維持管理

1　下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,591Kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を処理場へ送り雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。日夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排出し、その機能に異常がおきないよう定期的に巡回し、整備を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは汚水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化する 泥処理施設からなり、昼夜連続で運転を行っている。施設の機能が充分に発揮できるよう常に点検し、運転は自動制御で行い集中的に管理している。また処理した水は水質分析を行い、水質基準にあった処理水を放流するよう監視している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準（平成16年4月1日改正）

区分＼項目	pH	BOD5（mg/l）	SS（mg/l）	大腸菌群数（個/cm³）
活性汚泥法による場合	5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	3,000以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したものについては上記の基準を採用。

2　浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率

	H28年度	H27年度	H26年度	H25年度
下水道施設機器の更新が完了した施設数	59	55	47	43
下水道施設機器で更新が必要な施設数（H20～H30）	84	84	79	79
浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率(%)	70.2	65.5	59.5	54.4

3　下水道施設年間電力使用量

（kWh/年）

		H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度
中部浄化センター		7,340,676	7,683,428	7,840,010	8,016,118	8,066,196
	電力会社からの受電量	5,862,996	6,248,808	6,145,920	6,205,968	8,066,196
	消化ガス発電量※1	1,477,680	1,434,620	1,694,090	1,810,150	―
東部浄化センター		10,128,415	10,008,560	10,172,680	10,219,520	10,272,320
	電力会社からの受電量	7,364,160	10,008,560	10,172,680	10,219,520	10,272,320
	消化ガス発電量※2	2,764,255	―	―	―	―
南部浄化センター		7,297,800	7,315,080	7,179,816	7,041,864	7,186,848
他処理場及び維持補修センター		4,139,052	3,957,054	3,751,404	3,461,394	3,337,248
その他※3		4,801,257	4,418,405	4,450,005	4,264,600	4,363,201
合計		33,707,200	33,382,527	33,393,915	33,003,496	33,225,813

※1　平成25年度から消化ガス発電が稼働。 消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※2　平成28年度から消化ガス発電が稼働。 消化ガス発電量の分、電力会社からの受電電力量を削減している。

※3　その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、その他の施設。

4　管渠

		H28年度	H27年度	H26年度	H25年度	H24年度
管渠清掃	延　長（m）	46,748	63,053	74,399	105,614	74,148
	浚渫土量(㎥)	406	520	543	920	796
人　孔	改　良（箇所）	929	1,114	1,314	1,344	1,490
	補　修（箇所）	0	43	18	22	84
汚水桝	改　良（箇所）	349	839	1,628	963	1,283
	新　設（箇所）	324	416	343	342	317
	詰り清掃（箇所）	66	113	159	115	150
雨水桝	改　良（箇所）	162	78	66	0	0
	新　設（箇所）	0	0	9	0	0
	詰り清掃（箇所）	31	15	82	82	67
その他	陥没処理（箇所）	618	50	37	26	21
	サイフォン処理（箇所）	84	115	122	127	121
	桝取付管補修（箇所）	19	546	608	33	152
	管内調査(m)	22,949	38,608	30,945	50,732	32,693
	路面復旧(㎥)	0	0	0	0	0

５ ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	平成28年度 揚水量 汚水年総量（㎥/年）	平成28年度 揚水量 雨水年総量（㎥/年）	平成27年度 揚水量 汚水年総量（㎥/年）	平成27年度 揚水量 雨水年総量（㎥/年）	平成26年度 揚水量 汚水年総量（㎥/年）	平成26年度 揚水量 雨水年総量（㎥/年）	平成25年度 揚水量 汚水年総量（㎥/年）	平成25年度 揚水量 雨水年総量（㎥/年）
中部	花　畑	—	—	—	—	—	—	9,841,057	—
	新花畑	5,182,180	1,145,400	5,871,930	1,124,331	5,850,916	533,085	—	—
	坪　井	493,237	—	674,495	—	622,872	—	621,495	—
	本　山	—	307,372	—	297,213	—	211,507	—	369,792
	世　安	4,396,220	2,764,414	4,280,120	2,165,581	4,044,810	1,591,808	4,356,460	2,086,902
	花畑第２	—	30,960	—	36,000	—	22,320	—	69,480
	新島崎	2,109,744	—	1,981,152	—	1,941,552	—	1,927,152	—
	和　泉	270,867	—	230,051	—	198,276	—	218,013	—
	春日雨水	—	573,049	—	489,638	—	263,597	—	664,455
東部	湖　東	15,682,260	—	14,802,490	—	14,493,759	—	14,553,140	—
	神　水	184,341	—	184,290	—	165,015	—	110,773	—
	戸井の外	705,144	—	711,139	—	816,702	—	881,104	—
	渡　瀬	3,737,110	—	3,836,086	—	3,772,195	—	3,993,565	—
	出　水	931,997	—	911,911	—	863,841	—	919,143	—
	渡　鹿	481,074	—	495,206	—	486,059	—	433,665	—
	健　軍	345,891	—	347,163	—	341,122	—	469,663	—
	渡鹿第２	363,966	—	336,100	—	337,080	—	404,041	—
	長　嶺	152,187	—	168,403	—	166,069	—	178,926	—
	江　津	1,517,912	151,141	1,410,824	82,067	1,316,830	91,239	1,360,847	257,431
	西無田	148,156	—	150,448	—	143,733	—	147,020	—
	端　地	380,054	—	386,841	—	378,023	—	545,565	—
	沼山津	1,001,319	—	503,843	—	458,104	—	455,291	—
	下津留	65,757	—	60,312	—	53,986	—	73,275	—
南部	南熊本	—	—	—	—	—	—	—	—
	菅　原	277,195	—	280,217	—	259,656	—	265,111	—
	大　渡	261,340	—	242,619	—	271,493	—	284,377	—
	流通団地	150,652	—	143,900	—	134,960	—	137,158	—
	平　田	3,821,925	185,580	3,735,456	90,180	3,571,404	98,910	3,456,988	145,620
	南高江	3,641,215	—	3,361,035	—	3,270,296	—	3,283,476	—
西部	花　園	681,013	—	609,873	—	602,232	—	607,202	—
	花園第２	241,343	—	236,180	—	243,100	—	243,467	—
	小山田雨水	—	70,875	—	58,077	—	22,113	—	4,455
	小　島	164,051	—	158,142	—	159,696	—	154,551	—
北部	飛　田	743,831	—	685,285	—	685,930	—	684,513	—
	坪井第２	513,143	—	470,682	—	449,636	—	452,822	—
	井川道	20,430	—	18,604	—	17,694	—	20,455	—
	西　里	124,012	—	109,379	—	106,700	—	111,184	—
	芭蕉鶴	98,262	—	86,319	—	82,260	—	80,081	—
富合	富　合	598,496	—	472,117	—	445,341	—	429,347	—
植木	植　木	211,620	—	211,620	—	169,140	—	107,750	—
中部	新川橋	—	7,705	—	8,039	—	1,547	—	2,152
西部	高橋稲荷ｹﾞｰﾄ	—	5,580	—	8,100	—	0	—	0
合計		49,697,944	5,242,076	48,164,232	4,359,226	46,920,482	2,836,126	51,808,677	3,600,287

６　年間処理水量・有収水量

	H28	H27	H26	H25	H24
流入水	―	―	―	―	―
晴天日平均下水量（m^3/日）	201,253	192,794	194,482	200,329	197,223
中部浄化センター	48,290	46,335	46,469	50,225	54,430
東部浄化センター	104,087	101,679	104,045	106,195	101,174
南部浄化センター	31,430	29,529	29,125	29,321	27,363
西部浄化センター	14,392	12,735	12,301	11,987	11,594
城南町浄化センター	3,054	2,516	2,542	2,601	2,662
日最大下水量（m^3/日）　*1	555,486	607,240	559,180	491,888	694,675
中部浄化センター	151,461	167,230	142,337	135,855	191,965
東部浄化センター	287,268	317,211	291,242	277,915	351,484
南部浄化センター	94,865	92,206	95,136	77,386	113,410
西部浄化センター	47,552	26,141	27,032	24,549	33,873
城南町浄化センター	6,615	4,452	3,433	3,263	3,943
総処理量（二次処理）（m^3/年）	93,169,035	89,604,413	87,979,193	89,125,943	90,204,635
市浄化センター処理分	81,094,241	77,584,690	76,160,629	77,260,777	78,127,112
中部浄化センター	20,840,156	19,595,129	19,000,419	19,848,249	22,143,179
東部浄化センター	41,218,338	40,566,524	40,434,915	40,834,083	39,902,624
南部浄化センター	12,404,715	11,657,852	11,173,332	11,126,622	10,673,290
西部浄化センター	5,488,086	4,821,347	4,609,464	4,508,564	4,426,835
城南町浄化センター	1,142,946	943,838	942,499	943,259	981,184
市浄化センター以外処理分	12,074,794	12,019,723	11,818,564	11,865,166	12,077,523
熊本北部浄化センター	11,476,298	11,547,606	11,373,223	11,435,819	11,665,740
宇土終末処理場	598,496	472,117	445,341	429,347	411,783
汚水処理量（m^3/年）	86,728,146	83,615,884	83,481,469	85,536,911	84,954,292
市浄化センター処理分	74,653,352	71,596,161	71,662,905	73,671,745	72,876,769
中部浄化センター	17,625,850	16,958,610	16,961,185	18,332,125	19,866,950
東部浄化センター	37,991,755	37,214,514	37,976,425	38,761,175	36,928,510
南部浄化センター	12,404,715	11,657,852	11,173,332	11,126,622	10,673,290
西部浄化センター	5,488,086	4,821,347	4,609,464	4,508,564	4,426,835
城南町浄化センター	1,142,946	943,838	942,499	943,259	981,184
市浄化センター以外処理分	12,074,794	12,019,723	11,818,564	11,865,166	12,077,523
熊本北部浄化センター	11,476,298	11,547,606	11,373,223	11,435,819	11,665,740
宇土終末処理場	598,496	472,117	445,341	429,347	411,783
雨水処理量（m^3/年）	6,440,889	5,988,529	4,497,724	3,589,032	5,250,343
中部浄化センター	3,214,306	2,636,519	2,039,234	1,516,124	2,276,229
東部浄化センター	3,226,583	3,352,010	2,458,490	2,072,908	2,974,114
有収水量（m^3/年）	68,058,351	70,800,143	70,035,829	70,915,399	70,619,226
有収率（%）　*2	78.5	84.7	83.9	82.9	83.1

*1　日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない
*2　有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出

日平均処理量（m^3/日）	222,176	211,980	208,660	211,673	214,046
中部浄化センター	57,096	53,539	52,056	54,379	60,666
東部浄化センター	112,927	110,837	110,781	111,874	109,322
南部浄化センター	33,986	31,852	30,612	30,484	29,242
西部浄化センター	15,036	13,173	12,629	12,352	12,128
城南町浄化センター	3,131	2,579	2,582	2,584	2,688

7　年間汚泥発生量・処分量

	H28		H27		H26		H25		H24	
年間汚泥発生量	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）	発生量（m^3/年）	平均含水率（%）
合計	3,217,374		3,359,890		3,284,552		3,433,845		3,048,374	
中部浄化センター	1,566,583	99.5	1,514,594	99.5	1,418,690	99.6	1,606,138	99.5	1,252,157	99.5
東部浄化センター	968,196	99.2	1,146,284	99.2	1,186,508	99.2	1,189,047	99.3	1,218,897	99.5
南部浄化センター	488,118	98.8	506,664	99.0	506,136	99.0	502,111	98.9	449,024	98.9
西部浄化センター	185,438	99.2	184,445	99.0	165,106	99.0	127,552	99.1	119,110	99.0
城南町浄化センター	9,039	98.6	7,903	98.7	8,112	98.5	8,997	98.5	9,186	98.6
最初沈殿池	2,218,079		2,292,668		2,200,562		2,332,591		1,928,926	
中部浄化センター	1,258,600	99.4	1,191,765	99.5	1,091,478	99.6	1,269,628	99.5	870,789	99.4
東部浄化センター	590,775	99.1	735,915	99.1	749,514	99.1	725,840	99.1	738,307	99.5
南部浄化センター	275,711	98.4	277,386	98.6	279,632	98.6	289,133	98.5	269,719	98.6
西部浄化センター	92,993	99.1	87,602	98.5	79,938	98.5	47,990	98.7	50,111	98.5
城南町浄化センター	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
最終沈殿池	999,295		1,067,222		1,083,990		1,101,254		1,119,448	
中部浄化センター	307,983	99.7	322,829	99.6	327,212	99.7	336,510	99.7	381,368	99.7
東部浄化センター	377,421	99.4	410,369	99.4	436,994	99.5	463,207	99.5	480,590	99.5
南部浄化センター	212,407	99.4	229,278	99.5	226,504	99.5	212,978	99.4	179,305	99.4
西部浄化センター	92,445	99.4	96,843	99.4	85,168	99.4	79,562	99.3	68,999	99.3
城南町浄化センター	9,039	98.6	7,903	98.7	8,112	98.5	8,997	98.5	9,186	98.6
年間処分量（脱水ケーキ）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）
合計	28,728		31,234		30,901		30,476		30,418	
中部浄化センター	6,854	79.4	8,141	80.2	7,334	80.1	7,320	79.7	8,029	80.4
東部浄化センター	11,704	80.3	13,019	81.5	13,710	81.7	13,751	81.8	13,487	82.3
南部浄化センター	6,852	80.3	6,960	81.2	6,758	81.0	6,160	81.1	6,040	81.0
西部浄化センター	2,677	80.3	2,597	80.8	2,451	81.3	2,576	80.6	2,281	80.8
城南町浄化センター	641	82.6	517	82.6	649	82.7	670	82.1	581	81.4
南部浄化センターで焼却	0		0		0		0		16,816	
中部浄化センター	0		0		0		0		1,064	
東部浄化センター	0		0		0		0		8,170	
南部浄化センター	0		0		0		0		5,162	
西部浄化センター	0		0		0		0		1,931	
城南町浄化センター	0		0		0		0		489	
セメント化	8,592		9,841		8,597		8,844		4,943	
中部浄化センター	783		1,487		568		671		2,880	
東部浄化センター	892		1,245		1,214		1,885		1,149	
南部浄化センター	6,852		6,960		6,758		6,160		878	
西部浄化センター	65		140		57		38		0	
城南町浄化センター	0		9		0		90		36	
コンポスト（堆肥）化	4,518		5,178		6,227		6,371		4,725	
中部浄化センター	601		536		759		1,291		3,266	
東部浄化センター	665		1,677		2,426		1,963		1,053	
南部浄化センター	0		0		0		0		0	
西部浄化センター	2,611		2,457		2,394		2,537		350	
城南町浄化センター	641		507		649		580		56	
固形燃料化	15,617		16,215		16,077		15,261		1,844	
中部浄化センター	5,470		6,118		6,007		5,358		819	
東部浄化センター	10,147		10,097		10,070		9,903		1,025	
南部浄化センター	0		0		0		0		0	
西部浄化センター	0		0		0		0		0	
城南町浄化センター	0		0		0		0		0	
最終処分（焼却灰）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）	処分量（t/年）	平均含水率（%）
埋立処分（扇田環境センター）	0		0		0		1,376		1,430	
南部浄化センター	0		0		0		1,376	31.2	1,430	30.5

*固形燃料化は、平成25年度から稼働開始。（平成24年度の処分量は、施設の試運転を実施したことによるもの。）
*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

日平均汚泥量（t/日）	78.8	85.6	84.7	83.6	83.3
中部浄化センター	18.8	22.3	20.1	20.1	22.0
東部浄化センター	32.1	35.7	37.6	37.7	37.0
南部浄化センター	18.8	19.1	18.5	16.9	16.5
西部浄化センター	7.3	7.1	6.7	7.1	6.2
城南町浄化センター	1.8	1.4	1.8	1.8	1.6

8　浄化センター水質検査結果

中部浄化センター水質試験結果（A系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.6	5.8	7.8	61	53	50	150,000	27.3	17.3	0.2	<0.1	9.8	3.8
	5月	23.8	7.0	7.9	84	65	82	170,000	31.6	19.1	0.1	<0.1	12.5	4.2
	6月	25.0	4.6	7.5	231	82	261	140,000	40.8	21.4	<0.1	<0.1	19.4	5.0
	7月	25.9	5.2	7.6	126	88	143	140,000	36.6	21.4	<0.1	0.2	15.0	4.5
	8月	27.6	4.9	7.3	125	67	113	150,000	31.8	20.3	<0.1	0.1	11.4	4.2
	9月	27.0	4.5	7.5	170	82	146	220,000	35.4	23.1	<0.1	0.2	12.2	4.7
	10月	26.3	3.8	8.3	138	77	85	160,000	34.4	22.5	<0.1	0.2	11.7	4.9
	11月	23.9	4.8	7.3	166	93	156	150,000	35.4	28.4	<0.1	0.2	6.9	5.2
	12月	21.7	7.8	7.7	131	82	73	180,000	31.0	19.0	<0.1	0.1	11.9	4.8
	1月	20.0	5.5	7.5	169	69	97	130,000	30.8	24.1	0.1	0.2	6.4	4.8
	2月	19.9	3.9	7.7	237	69	146	150,000	45.2	22.9	0.2	0.2	22.0	5.6
	3月	20.3	4.4	7.5	223	92	202	90,000	38.0	28.8	0.1	0.2	9.0	6.6

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	21.3	>100	6.3	1.1	7.2	2.5	13	22.2	0.6	<0.1	17.5	4.2	3.3
	5月	23.9	>100	6.6	1.4	4.9	0.5	0	15.2	1.4	0.1	13.2	0.5	1.4
	6月	25.4	>100	6.9	1.4	6.3	3.0	0	14.8	1.1	0.1	13.4	0.3	2.1
	7月	26.7	>100	6.7	2.3	6.7	3.0	80	17.3	0.9	0.2	16.1	0.1	1.8
	8月	28.5	>100	6.4	1.1	6.1	2.1	7	18.6	0.6	0.1	15.7	2.2	2.1
	9月	27.5	>100	6.4	0.7	5.4	0.4	5	16.3	0.6	0.1	14.7	1.1	2.2
	10月	26.7	>100	6.6	0.6	5.6	1.2	0	15.5	1.1	0.1	13.2	1.2	1.5
	11月	23.0	>100	6.4	1.2	5.9	2.0	0	18.2	0.2	<0.1	14.9	3.1	2.1
	12月	20.8	>100	6.4	0.7	6.5	0.9	0	18.9	0.8	0.1	16.8	1.3	1.5
	1月	19.1	>100	6.4	1.5	6.6	2.5	0	19.0	1.7	0.1	17.1	0.3	2.3
	2月	19.8	>100	6.7	2.6	7.6	3.4	0	20.7	8.7	0.1	10.8	1.1	1.6
	3月	20.1	>100	6.4	2.2	7.7	1.1	0	18.8	4.1	0.2	13.9	0.7	2.5

中部浄化センター水質試験結果（B系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.1	5.9	7.4	81	55	48	200,000	22.9	13.7	0.2	<0.1	9.1	3.6
	5月	23.3	5.8	7.4	119	73	85	380,000	26.6	15.8	0.1	<0.1	10.8	4.2
	6月	24.5	4.1	7.2	180	85	183	220,000	26.8	18.0	<0.1	<0.1	8.8	4.4
	7月	25.5	5.1	7.2	148	83	140	90,000	23.7	14.9	0.1	0.3	8.5	4.1
	8月	27.4	3.2	6.9	188	90	109	230,000	32.3	16.0	<0.1	0.2	16.1	4.6
	9月	26.5	5.4	7.1	138	68	100	240,000	28.0	16.5	<0.1	0.2	11.3	3.8
	10月	25.9	3.9	7.1	146	74	137	140,000	32.1	17.8	<0.1	0.2	14.2	4.1
	11月	22.9	5.5	7.2	106	66	87	210,000	33.1	18.4	<0.1	0.2	14.5	3.6
	12月	20.9	5.2	7.2	180	61	121	250,000	28.3	20.4	0.1	0.2	7.7	3.9
	1月	19.2	4.8	7.1	192	76	130	100,000	30.0	20.2	0.1	0.3	9.5	3.8
	2月	19.5	4.4	7.1	186	62	90	100,000	31.3	21.9	<0.1	0.2	9.2	3.9
	3月	19.8	5.9	7.1	164	65	82	360,000	30.5	22.8	<0.1	0.2	7.6	4.1

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	21.0	>100	6.5	1.8	5.6	2.0	26	11.4	0.2	<0.1	10.4	0.8	1.8
	5月	23.9	>100	6.8	1.7	4.9	1.0	32	12.4	0.2	<0.1	10.4	1.8	2.1
	6月	25.4	>100	6.9	4.4	7.1	4.1	0	9.8	1.0	0.2	8.7	0.1	2.7
	7月	26.5	>100	6.9	2.1	5.6	2.3	22	9.6	0.4	0.2	8.7	0.3	2.0
	8月	28.4	>100	6.8	1.8	5.9	0.8	38	9.7	0.3	0.1	7.9	1.5	2.3
	9月	27.4	>100	6.8	1.9	5.2	2.6	2	11.4	0.2	<0.1	9.9	1.4	2.0
	10月	26.6	>100	6.9	1.7	5.5	1.2	5	9.0	0.1	0.1	7.0	1.9	2.4
	11月	22.9	>100	6.9	2.0	5.6	1.9	0	9.1	0.2	0.1	8.4	0.6	2.1
	12月	20.9	>100	6.8	1.9	6.4	2.5	0	9.6	0.1	<0.1	8.8	0.7	1.8
	1月	19.1	>100	6.8	3.2	5.8	2.4	0	10.9	0.2	<0.1	9.7	1.0	2.1
	2月	19.2	>100	6.9	2.4	7.5	5.0	0	13.6	0.7	0.1	12.0	0.9	2.3
	3月	20.0	>100	6.7	2.7	7.6	3.3	0	10.2	1.0	0.2	8.3	0.7	2.7

東部浄化センター水質試験結果（A系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.5	3.5	7.5	158	84	153	160,000	36.7	28.1	0.2	<0.1	8.5	4.1
	5月	22.1	5.3	7.5	99	73	119	150,000	33.0	23.4	0.1	<0.1	9.5	3.9
	6月	24.2	4.4	7.4	161	81	145	110,000	34.2	27.0	0.1	<0.1	7.2	4.6
	7月	25.5	4.8	7.3	124	70	130	230,000	30.8	21.9	0.1	<0.1	8.8	4.1
	8月	26.4	3.3	7.2	149	90	148	180,000	35.7	25.9	<0.1	<0.1	9.8	4.7
	9月	25.6	3.9	7.4	142	79	144	290,000	37.7	29.9	<0.1	<0.1	7.8	5.1
	10月	24.3	3.5	7.4	162	89	170	240,000	40.8	32.1	<0.1	<0.1	8.7	5.1
	11月	22.6	3.6	7.6	156	84	192	200,000	43.3	32.9	0.1	<0.1	10.4	5.1
	12月	20.9	4.0	7.7	185	78	168	80,000	42.3	32.6	0.4	<0.1	9.4	4.7
	1月	19.4	5.0	7.6	150	75	168	200,000	39.2	31.8	0.5	<0.1	7.0	4.5
	2月	18.5	2.7	7.7	165	83	164	80,000	39.5	28.5	0.2	<0.1	10.8	4.5
	3月	19.7	3.7	7.5	171	81	161	240,000	45.3	31.2	0.4	<0.1	13.8	5.3

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.2	>100	7.0	3.2	7.4	5.3	1	13.5	9.3	0.3	3.3	0.7	0.8
	5月	22.8	>100	6.9	1.4	6.2	2.9	0	13.5	8.0	0.2	3.9	1.4	0.7
	6月	24.9	>100	6.8	0.8	5.5	2.2	0	8.4	4.5	0.1	3.3	0.6	0.5
	7月	26.2	>100	6.7	1.3	5.3	2.2	0	10.6	5.8	0.1	2.7	2.0	0.5
	8月	27.6	>100	6.9	1.7	7.6	3.5	1	13.5	8.7	0.2	1.8	2.9	1.1
	9月	26.3	>100	6.8	1.4	6.4	2.7	0	10.2	6.7	0.2	2.6	0.8	0.9
	10月	24.8	>100	6.7	2.7	8.1	4.4	1	15.6	8.0	0.7	3.5	3.5	1.1
	11月	22.7	>100	6.9	3.1	7.6	5.4	1	13.0	9.8	0.2	2.1	0.9	1.1
	12月	20.9	>100	6.9	1.7	6.8	4.5	0	12.6	6.1	0.1	4.6	1.9	0.8
	1月	19.7	>100	6.8	2.7	6.9	4.2	0	13.5	9.6	0.2	3.4	0.4	0.5
	2月	19.5	>100	7.0	5.1	8.3	4.7	0	13.7	9.1	0.3	3.3	1.1	2.3
	3月	19.9	>100	6.6	4.6	8.6	4.6	0	14.6	9.1	0.5	3.9	1.1	1.7

東部浄化センター水質試験結果（B系）

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	21.6	2.9	7.8	233	88	217	180,000	45.1	33.5	<0.1	<0.1	11.6	4.6
	5月	22.3	2.9	7.5	175	115	203	210,000	45.4	30.2	0.1	<0.1	15.2	5.9
	6月	24.6	3.2	7.6	173	94	202	230,000	39.3	27.8	0.2	<0.1	11.4	5.3
	7月	26.0	3.4	7.4	162	98	175	250,000	39.0	26.2	0.2	<0.1	12.7	5.2
	8月	27.2	3.0	7.3	206	104	193	200,000	50.6	28.9	<0.1	<0.1	21.7	5.8
	9月	25.9	2.9	7.4	179	97	193	370,000	40.2	30.6	<0.1	<0.1	9.7	5.4
	10月	24.5	2.7	7.5	183	86	159	110,000	45.9	32.3	0.1	<0.1	13.5	5.7
	11月	22.7	3.1	7.6	169	91	190	210,000	44.5	32.8	0.1	<0.1	11.7	5.7
	12月	21.1	3.3	7.7	219	89	179	120,000	44.5	34.6	0.3	<0.1	9.6	5.1
	1月	19.9	3.7	7.7	203	101	233	220,000	43.1	34.8	0.4	<0.1	7.9	5.7
	2月	18.9	3.4	7.7	189	71	197	100,000	41.0	30.4	0.2	<0.1	10.4	4.9
	3月	20.4	2.9	7.6	171	99	205	200,000	44.6	33.3	0.3	<0.1	11.0	5.7

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	22.5	>100	7.1	7.7	10.6	5.1	2	27.2	21.9	1.4	2.6	1.4	2.0
	5月	23.6	>100	7.1	2.1	10.2	3.7	2	23.0	18.4	2.0	1.6	1.0	1.4
	6月	25.6	>100	7.0	4.2	8.8	3.3	0	17.7	14.0	1.3	2.3	0.2	2.4
	7月	26.8	>100	6.8	4.0	7.0	2.3	500	17.6	12.5	0.7	2.1	2.3	2.2
	8月	28.1	>100	7.0	4.7	8.1	3.9	0	25.4	21.5	0.2	0.8	2.9	1.9
	9月	26.6	>100	6.8	1.8	8.5	4.0	0	21.9	16.5	0.8	2.6	2.1	1.3
	10月	25.6	>100	7.2	3.3	8.5	3.6	0	26.8	20.0	0.4	4.8	1.7	3.1
	11月	23.6	>100	7.0	2.8	8.0	3.4	2	22.8	18.5	0.7	2.7	0.9	2.0
	12月	21.7	>100	6.9	2.2	8.4	3.6	1	26.4	19.7	1.5	4.5	0.8	2.1
	1月	20.5	>100	7.0	3.4	9.0	3.4	0	25.5	19.7	1.6	3.6	0.7	1.8
	2月	20.4	>100	7.0	5.1	9.1	4.4	0	23.1	19.8	0.9	1.4	1.0	4.0
	3月	21.0	>100	6.7	3.9	9.9	3.8	0	27.2	19.7	1.4	2.9	3.3	1.6

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.3	3.0	7.7	218	106	172	70,000	39.3	34.1	<0.1	<0.1	5.2	4.4
	5月	22.5	3.4	7.6	124	89	168	360,000	38.6	32.4	<0.1	<0.1	6.2	5.1
	6月	24.8	5.8	7.4	95	47	89	120,000	27.5	24.6	0.2	<0.1	2.8	3.1
	7月	25.7	5.3	7.3	108	71	118	160,000	28.5	23.6	0.1	<0.1	4.8	3.5
	8月	27.6	2.8	7.4	200	110	188	200,000	52.3	34.3	<0.1	<0.1	18.0	6.2
	9月	26.6	3.8	7.5	120	79	141	310,000	36.1	30.5	<0.1	<0.1	5.6	4.6
	10月	25.7	2.8	7.5	191	99	147	270,000	42.1	39.3	<0.1	<0.1	2.9	5.5
	11月	23.6	2.8	7.7	174	103	218	340,000	46.7	41.1	<0.1	<0.1	5.6	5.7
	12月	22.1	3.1	7.7	189	94	171	200,000	47.5	44.9	<0.1	<0.1	2.7	5.7
	1月	21.1	4.4	7.7	171	89	157	340,000	45.7	42.5	<0.1	<0.1	3.3	5.4
	2月	19.9	3.7	7.7	161	65	143	120,000	45.8	38.7	0.2	<0.1	7.0	4.4
	3月	21.1	3.9	7.4	176	92	162	140,000	42.9	38.7	<0.1	<0.1	4.2	5.4

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	23.2	>100	6.8	1.4	7.1	1.9	0	19.9	8.9	0.1	9.9	1.0	0.6
	5月	23.7	>100	6.8	1.3	6.2	1.1	1	18.6	10.2	0.2	7.8	0.5	0.9
	6月	25.7	>100	6.7	1.4	6.9	1.5	0	16.8	10.9	0.2	5.6	0.2	1.5
	7月	27.3	>100	6.6	1.4	5.0	1.0	0	14.4	7.7	0.1	6.1	0.6	0.9
	8月	29.2	>100	6.6	1.2	6.2	1.0	0	20.7	9.6	0.1	9.3	1.7	0.4
	9月	27.9	>100	6.6	1.0	6.0	1.2	0	16.7	9.4	0.1	6.7	0.5	1.6
	10月	26.6	>100	6.6	1.0	6.6	1.9	1	21.4	9.3	0.2	10.9	1.0	2.2
	11月	24.5	>100	6.7	2.6	6.2	1.0	1	21.9	12.0	0.2	7.7	2.1	1.6
	12月	22.7	>100	6.7	2.1	6.8	0.9	0	23.2	12.6	0.2	10.1	0.4	0.8
	1月	21.2	>100	6.8	3.7	6.9	2.3	0	23.0	14.1	0.1	8.2	0.6	1.3
	2月	20.4	>100	6.8	3.8	6.6	1.8	0	23.9	14.9	0.2	7.7	1.2	0.6
	3月	20.9	>100	6.7	2.1	7.1	2.6	1	25.9	19.2	0.2	5.8	0.7	0.9

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	20.3	7.9	7.2	55	40	40	130,000	21.2	15.9	<0.1	<0.1	5.3	2.1
	5月	22.5	5.8	7.1	144	109	260	490,000	37.6	17.3	<0.1	<0.1	20.3	4.4
	6月	23.7	6.3	7.1	77	46	77	80,000	22.0	18.5	<0.1	<0.1	3.6	3.9
	7月	24.8	6.5	7.2	111	88	353	150,000	31.7	20.5	<0.1	0.1	11.2	5.4
	8月	26.7	6.6	6.8	86	46	87	160,000	22.5	16.0	<0.1	0.2	6.3	3.8
	9月	26.5	7.8	6.9	66	40	43	200,000	23.1	14.7	<0.1	0.1	8.3	3.5
	10月	25.8	6.1	7.0	90	41	43	190,000	24.2	17.7	<0.1	0.2	6.4	4.4
	11月	23.3	6.8	7.0	97	47	113	150,000	22.2	16.9	<0.1	0.2	5.1	3.8
	12月	21.3	7.0	7.1	110	45	62	150,000	23.7	15.3	<0.1	0.2	8.3	4.1
	1月	19.6	7.9	7.1	100	41	87	30,000	22.7	17.8	<0.1	0.2	4.7	4.0
	2月	19.0	6.7	7.0	93	41	42	60,000	21.7	18.1	<0.1	0.2	3.5	2.4
	3月	19.5	8.1	6.9	103	37	53	130,000	24.4	19.9	<0.1	0.1	4.4	2.7

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	21.4	>100	6.9	1.8	8.5	2.7	2	17.4	10.0	1.3	4.9	1.3	0.9
	5月	23.4	>100	6.9	1.5	6.3	1.2	0	17.3	10.6	0.3	4.3	2.2	0.4
	6月	24.7	>100	7.0	3.9	6.8	3.0	1	17.4	13.2	0.2	3.9	0.2	0.2
	7月	26.3	>100	6.9	1.7	5.8	2.6	1	14.0	11.4	0.2	2.4	0.1	0.1
	8月	27.9	>100	6.8	1.1	7.1	1.7	0	20.8	14.5	0.2	4.1	2.2	0.2
	9月	27.4	>100	6.7	1.9	5.3	0.9	0	12.3	4.2	0.1	6.6	1.5	0.4
	10月	26.6	>100	6.8	1.1	5.5	1.4	0	14.4	6.3	0.1	6.5	1.5	0.3
	11月	23.6	>100	6.8	2.2	6.0	1.2	1	17.0	9.6	0.1	5.8	1.6	0.6
	12月	21.7	>100	6.9	1.0	5.6	1.2	0	16.5	11.1	0.1	5.0	0.4	0.3
	1月	19.6	>100	6.8	2.1	5.7	1.4	1	17.3	8.6	0.1	7.0	1.7	0.4
	2月	19.5	>100	6.9	1.1	6.4	1.8	0	17.7	12.0	0.2	5.1	0.5	0.5
	3月	20.2	>100	6.7	2.1	6.4	1.6	1	16.6	9.8	0.1	6.4	0.3	0.5

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素	全リン (mg/l)
流入水	4月	20.5	2.8	7.7	237	106	257	1,020,000	44.7	36.7	<0.1	<0.1	8.0	5.6
	5月	21.2	3.3	7.7	188	119	245	230,000	42.8	37.2	<0.1	<0.1	5.6	6.4
	6月	23.7	3.6	7.6	230	80	243	130,000	43.1	33.9	<0.1	<0.1	9.2	6.6
	7月	25.7	3.1	7.5	159	110	199	270,000	40.5	31.7	<0.1	<0.1	8.8	5.7
	8月	26.9	2.8	7.4	217	113	219	480,000	42.1	29.7	<0.1	<0.1	12.4	5.1
	9月	26.1	2.7	7.4	205	119	216	360,000	45.1	38.2	<0.1	<0.1	6.9	6.8
	10月	25.2	2.7	7.4	228	84	192	330,000	50.4	42.1	<0.1	<0.1	8.3	6.3
	11月	23.6	3.5	7.8	191	104	212	310,000	54.7	44.7	<0.1	<0.1	10.0	7.1
	12月	21.1	2.6	7.8	281	115	221	100,000	50.6	44.3	<0.1	<0.1	6.4	6.0
	1月	19.5	3.7	7.8	195	108	223	190,000	47.8	41.2	0.1	<0.1	6.5	6.0
	2月	18.6	2.8	7.8	229	69	199	120,000	47.0	42.4	0.1	<0.1	4.5	5.9
	3月	19.1	3.3	7.7	257	120	255	160,000	51.2	42.4	0.1	<0.1	8.8	6.4

採水箇所	試験時期	水温（度）	透視度（cm）	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数（個/cm^3）	全窒素 (mg/l)	アンモニア性窒素 (mg/l)	亜硝酸性窒素 (mg/l)	硝酸性窒素 (mg/l)	有機性窒素	全リン (mg/l)
放流水	排水基準値	－	－	5.8～8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			－	16以下
	4月	21.0	>100	7.4	1.1	5.0	1.9	0	4.5	0.2	<0.1	4.1	0.3	1.9
	5月	21.6	88	7.4	0.7	6.3	6.5	1	3.0	0.1	<0.1	2.4	0.5	1.2
	6月	24.4	>100	7.3	0.6	4.8	1.9	0	2.1	0.2	<0.1	1.9	0.1	2.0
	7月	26.6	>100	7.2	0.5	3.9	0.7	0	3.5	0.2	<0.1	2.4	1.0	2.0
	8月	28.0	>100	7.2	0.9	5.0	1.2	118	3.6	0.3	<0.1	3.2	0.2	2.1
	9月	26.7	>100	7.2	0.9	3.8	0.4	12	3.9	0.1	<0.1	3.3	0.5	1.5
	10月	24.5	>100	7.5	0.7	4.0	1.1	0	5.8	0.6	<0.1	4.5	0.8	1.5
	11月	21.9	>100	7.2	1.2	3.6	0.5	0	7.6	0.2	<0.1	4.4	3.1	1.8
	12月	20.1	>100	7.2	1.1	5.3	2.0	0	7.3	2.2	<0.1	4.6	0.6	1.8
	1月	17.0	>100	7.2	1.5	4.2	2.4	0	5.5	0.4	<0.1	4.8	0.3	1.5
	2月	17.7	>100	7.2	0.9	4.5	2.1	1	6.5	0.2	<0.1	5.9	0.4	2.0
	3月	18.6	>100	7.0	1.5	4.4	3.4	0	9.1	0.2	<0.1	7.4	1.6	2.0

Ⅴ　排水設備・受益者負担金

1　受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。
また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法等については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例（昭和50年制定）に基づき徴収しているものである。
ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割（年4回）

2　排水設備工事受付状況

（単位：件）

年度・月次	件数			備考
	新設※1	改造※2	計	
28年度	3,041	606	3,647	
27年度	2,665	898	3,563	
26年度	2,715	1,193	3,908	
25年度	2,800	1,245	4,045	
24年度	2,643	1,235	3,878	
28年4月	163	43	206	
5月	140	37	177	
6月	260	50	310	
7月	238	34	272	
8月	232	57	289	
9月	248	53	301	
10月	247	44	291	
11月	306	41	347	
12月	290	60	350	
29年1月	265	45	310	
2月	296	52	348	
3月	356	90	446	

※1：新築　※2：浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3　受益者負担金及び分担金調定収納状況

平成29年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成28年度	381	23,306,437	167	17,012,517	43.83%	72.99%
平成27年度	4,452	104,796,810	1,957	77,733,690	43.96%	74.18%
平成26年度	6,755	227,338,690	4,699	194,389,450	69.56%	85.51%
平成25年度	7,698	175,053,490	7,420	167,222,390	96.39%	95.53%
平成24年度	8,624	184,885,680	8,135	173,706,540	94.33%	93.95%

4　受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする方は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5　受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の営農地、または山林	3年（3年毎に現況調査をします）
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年（3年毎に現況調査をします）
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年（3年毎に現況調査をします）
災害・盗難その他事故	火災などの被災者	1年 （同じ災害による猶予は3年を超えないこととします）

6　受益者負担金減免及び猶予状況

		人数（人）	筆数（筆）	面積（m^2）	金額（円）
平成28年度	減免	1	1	15,542.47	1,554,250
	猶予	0	0	0.00	0
平成27年度	減免	223	372	99,814.15	18,544,400
	猶予	33	57	49,077.58	9,060,240
平成26年度	減免	240	494	182,092.41	30,292,020
	猶予	73	155	102,547.57	11,999,400
平成25年度	減免	145	436	174,587.24	29,189,150
	猶予	76	169	150,239.38	30,047,876
平成24年度	減免	123	208	126,917.03	25,383,400
	猶予	60	95	41,401.20	8,280,240

7　私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路に接続されていること。 2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。 3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。 4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。 5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有権者及び占有者等全員が同意していること。 6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの（権利を移転する場合にあっても同様とする。）であること。 7.開発区域内道路にあっては、開発完了後3年を経過していること。

※平成25年4月1日　上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況（平成8年度～平成28年度）

	事前調査受付件数	申請受付件数	布設件数	布設延長(m)
H28末時累計	1,582	1,352	1,288	63,868
H28	29	24	6	284
H27	43	26	7	301
H26	34	21	42	1,710
H25	42	44	23	1,543
H24	50	40	34	1,453
H8～H23	1,384	1,197	1,176	58,577

平成29年3月31日現在

8　排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化するよう法律で定められている。
本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

（1）水洗化の状況

	単位	H28	H27	H26	H25	H24
①水洗化戸数	戸	254,871	255,087	252,615	250,491	247,496
②普及戸数（処理区域内戸数）	戸	262,341	262,785	260,438	259,084	255,789
③水洗化率（戸数）（＝①/②）	%	97.1	97.0	96.9	96.7	96.8
④現在水洗便所設置済人口	人	633,235	631,272	625,654	622,006	612,514
⑤処理区域内人口	人	651,795	650,323	645,030	643,344	633,038
⑥水洗化率（＝④/⑤）	%	97.1	97.0	96.9	96.7	96.8

（2）共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」（現昭和47年規則第30号）を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	1.私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2.共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3.土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4.市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。

共同排水設備助成金交付状況（S47～H28）

	申請件数(件)	施行延長（m）	助成金（円）
H28末時累計	2,107	109,030.3	781,413,430
H28年度	2	32.8	246,600
H27年度	1	44.3	730,600
H26年度	0	0.0	0
H25年度	2	58.6	2,487,100
H24年度	3	129.8	4,150,300
S47～H23年度	2,099	108,764.8	773,798,830

平成29年3月31日現在

（3）改造資金の融資あっ旋及び利子補給（平成21年度新設）

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な方に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。
*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程（制定　平成21年上下水道局規程第1号）

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所（浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基）につき330，000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している人で次のいずれにも該当する人 1.処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする人 2.融資を受けた改造資金の償還能力を有する人 3.市税及び受益者負担金を滞納していない人 4.取扱金融機関の融資条件に適合する人
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

改造資金貸付制度利用状況（平成20年度末を以って終了）

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸　付　合　計		
	件数	箇所	貸付金（千円）	件数	箇所	貸付金（千円）	件数	箇所	貸付金（千円）
H20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
H19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
H18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
H17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
H16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
H15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利　子　補　給	
	件数	箇所	融資あっ旋額（千円）	件数	箇所	融資あっ旋額（千円）	件数	箇所	融資あっ旋額（千円）	件数	利子補給額（円）
H28年度	0	0	0	3	3	580	3	3	580	12	265,506
H27年度	0	0	0	9	9	2,220	9	9	2,220	4	114,445
H26年度	2	2	660	8	8	1,720	10	10	2,380	23	440,364
H25年度	0	0	0	9	9	1,950	9	9	1,950	28	519,962
H24年度	0	0	0	10	10	2,410	10	10	2,410	31	613,484

（4）生活保護世帯に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護世帯の水洗便所改造については、要綱を設け、助成を行っている。
＊熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護世帯等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金（千円）
H28年度	1	1	220,000
H27年度	1	1	330,000
H26年度	0	0	0
H25年度	0	0	0
H24年度	0	0	0

（5）排水設備工事店の届出及び指定

家庭や事業所の水洗化工事に際し悪質工事等を排除するため、熊本市下水道条例第7条により排水設備の新設等の工事を行う業者は管理者の指定を受けるよう規定している。
また、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

９　特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排出水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

（1）下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

平成29年3月31日現在

	対象者 / 物質または項目	特定事業場		非特定事業場	
		50m³/日以上	50m³/日未満	50m³/日以上	50m³/日未満
		許容限度	許容限度	許容限度	許容限度
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度（pH）	5～9	5～11	5～9	5～11
	生物化学的酸素要求量（BOD）	600	—	600	—
	浮遊物質量（SS）	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類）	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂）	30	—	30	—
	よう素消費量	220	—	220	—
	窒素含有量（全窒素）	—	—	—	—
	燐含有量（全燐）	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物（溶解性）	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物（溶解性）	10	—	10	—
	クロム及びその化合物	2	2	2	2
有害物質	カドミウム及びその化合物 ※2	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機燐化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物	0.5	0.5	0.5	0.5
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン ※4	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1，2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1，1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1，2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1，1，1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1，1，2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1，3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※3	10（230）	10（230）	10（230）	10（230）
	ふっ素及びその化合物 ※3	8（15）	8（15）	8（15）	8（15）
	1，4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類	10	10	10	10
	アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—

（備考）

1　単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg/L、その他はmg/Lです。

2　　：基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。

3　それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除外施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※1：業種によっては暫定基準があります。（平成33年12月10日まで金属鉱業、電気めっき業、下水道業）

※2：下水道法施行令の改正により、平成26年12月1日から0.1mg/Lから0.03mg/L以下に強化されました。業種によっては経過措置として暫定基準があります。
（H28年11月30日まで：金属鉱業、溶融めっき業。平成29年11月30日まで：非鉄金属第1次精錬・精製業及び非鉄金属第2次精錬・精製業）

※3：河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、（　）内は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。

※4：下水道法施行令の改正により、平成27年10月21日から、0.3mg/Lから0.1mg/Lに強化されました。特定事業場には、6箇月間の猶予措置があります。

（2）平成28年度事業場立入水質検査実施状況

特定施設番号	業種名	特定事業場数 H29.3.31現在	検査施設数	延検体数	基準超過検体数	基準超過項目
2	畜産食料品製造業	2	0	0	0	
3	水産食料品製造業	6	0	0	0	
4	野菜・果実保存食品製造業	5	1	2	0	
5	味噌・醤油・食酢製造業	9	0	0	0	
8	パン・菓子製造業・製餡業	1	0	0	0	
9	米菓子・麹製造業	0	0	0	0	
10	飲料製造業	6	0	0	0	
16	麺類製造業	6	1	2	0	
17	豆腐・煮豆製造業	10	0	0	0	
18-2	冷凍調理食品製造業	2	0	0	0	
19	紡績・繊維製品製造業	9	2	4	0	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	1	1	0	
23-2	新聞・出版・印刷業	8	1	1	0	
47	医薬品製造業	1	1	4	0	
53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	
63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	1	2	0	
65	酸・アルカリ表面処理施設	3	2	8	0	
66	電気めっき施設	6	5	10	0	
66-3	旅館業	3	3	8	0	
66-4	共同調理場	6	1	1	0	
66-5	弁当製造業	6	3	5	1	動植物油脂
66-6	飲食店	27	10	15	3	動植物油脂（n-ﾍｷｻﾝ）・水素ｲｵﾝ濃度（pH）
66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	
67	洗濯業	44	3	6	1	水素ｲｵﾝ濃度(pH)
68	写真現像業	13	0	0	0	
68-2	病院（300床以上）	8	8	21	1	生物化学的酸素要求量(BOD)
69	と畜業	0	0	0	0	
70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	2	1	1	0	
71	自動式車両洗浄施設	121	1	2	0	
71-2	試験・研究・検査業	32	8	16	0	
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	0	
72	屎尿処理施設	0	0	0	0	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	2	0	
非特定	その他	－	11	12	1	水素ｲｵﾝ濃度(pH)
計		342	66	124	7	

Ⅵ　下水道事業会計財務統計

1　経理状況

平成28年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は199億1千7百万円で前年度に比べ6億8千1百万円（3.3％）の減収となりました。そのうちの下水道使用料は、98億9千4百万円で前年度に比べ6億6千8百万円（6.3％）の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費13億2千8百万円、維持管理費40億7千5百万円、減価償却費100億1百万円、企業債支払利息27億3千6百万円、災害復旧費用8億8百万円などであり、全体で189億8千9百万円となり、前年度に比べ6億6千6百万円（3.6％）の増加となりました。純利益は9億2千8百万円となり、前年度に比べ13億4千7百万円の減益となりました。

一方、資本的収入は、企業債41億3千9百万円、国及び一般会計補助金47億2百万円など合計94億9千1百万円となりました。また、資本的支出は、建設改良費73億1千万円、企業債償還金93億9千7百万円で合計167億7百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、72億1千6百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億7千5百万円及び損益勘定留保資金70億4千1百万円で補てんしました。

うち、熊本地震に伴う関連経費として、事業収益が災害復旧事業費国庫補助金6千万円、災害救助法に関する経費等に充てた一般会計補助金2千7百万円、寄付金4百万円など合計9千1百万円となりました。また、事業費が修繕及び材料費3億8百万円、委託料4億1千1百万円、手当等8千9百万円など合計8億8百万円となりました。

一方、資本的収入は、災害復旧に伴う企業債2億2千8百万円、災害復旧費国庫補助金9億6千5百万円、一般会計補助金6百万円など合計11億9千9百万円となりました。また、資本的支出は、災害復旧費4億2千万円となりました。

2 予算決算対照表

(1) 収益的収入及び支出

区分	28年度		27年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	20,720,583,000	20,713,136,431	21,291,917,000	21,449,574,370
1 営業収益	11,676,020,000	11,681,063,926	12,313,864,000	12,364,937,779
2 営業外収益	8,881,112,000	8,899,098,246	8,926,133,000	8,998,480,407
3 特別利益	31,105,000	41,961,259	51,920,000	86,156,184
4 特別利益(災害)	132,346,000	91,013,000	－	－
1 下水道事業費用	19,831,346,320	19,608,257,648	19,145,759,000	18,906,901,135
1 営業費用	15,843,851,320	15,660,937,595	15,830,854,000	15,611,787,934
2 営業外費用	3,035,812,000	3,035,021,266	3,287,658,000	3,285,029,328
3 特別損失	45,257,000	43,998,505	22,247,000	10,083,873
4 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0
5 特別損失(災害)	901,426,000	868,300,282	－	－
収益的収支差額	889,236,680	1,104,878,783	2,146,158,000	2,542,673,235

(2) 資本的収入及び支出

区分	28年度		27年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	23,359,870,000	9,490,728,057	14,575,053,000	11,273,847,810
1 企業債	11,001,300,000	4,012,800,000	7,677,167,000	5,876,800,000
2 企業債(雨水)	508,200,000	126,400,000	494,733,000	471,200,000
3 補助金	10,853,024,000	4,552,532,000	5,696,034,000	4,301,370,000
4 補助金(雨水)	339,276,000	149,278,000	606,817,000	519,681,000
5 負担金	658,070,000	649,718,057	100,302,000	104,796,810
1 資本的支出	31,274,674,047	16,707,219,807	22,994,455,877	18,051,246,334
1 建設改良費	20,913,019,047	6,855,636,766	12,036,616,305	7,403,870,455
2 建設改良費(雨水)	952,428,000	454,540,694	1,506,316,572	1,216,275,828
3 企業債償還金	9,399,227,000	9,397,042,347	9,438,523,000	9,428,489,979
＊長期借入金償還金	－	－	－	－
＊他会計繰入金差額	－	－	－	－
4 補助金返還金	－	－	3,000,000	2,610,072
5 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本的収支差額	△ 7,914,804,047	△ 7,216,491,750	△ 8,419,402,877	△ 6,777,398,524

収益的収支と資本的収支差額	△ 7,025,567,367	△ 6,111,612,967	△ 6,273,244,877	△ 4,234,725,289

（税込、単位：円）

26年度		25年度		24年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
21,582,180,000	21,666,749,304	16,509,268,000	16,564,763,361	16,801,405,000	16,775,481,326
12,333,320,000	12,330,657,379	12,301,671,000	12,333,174,359	12,301,513,000	12,274,673,317
9,173,187,000	9,224,021,478	4,057,477,000	4,089,342,969	4,099,208,000	4,099,837,905
75,673,000	112,070,447	150,120,000	142,246,033	400,684,000	400,970,104
－	－	－	－	－	－
21,222,318,269	21,132,484,159	15,592,601,000	15,152,272,918	15,594,432,000	15,316,095,807
15,607,047,269	15,524,688,550	12,122,478,000	11,848,832,931	11,986,955,000	11,784,145,399
3,303,037,000	3,296,483,791	3,395,231,000	3,234,478,740	3,521,808,000	3,451,923,449
2,307,234,000	2,311,311,818	69,892,000	68,961,247	80,669,000	80,026,959
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
－	－	－	－	－	－
359,861,731	534,265,145	916,667,000	1,412,490,443	1,206,973,000	1,459,385,519

（税込、単位：円）

26年度		25年度		24年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
16,528,224,000	13,832,655,670	25,828,067,000	18,580,369,806	25,297,217,000	14,083,275,403
7,206,800,000	6,224,900,000	11,812,400,000	8,919,000,000	11,985,000,000	6,966,200,000
1,604,600,000	1,295,100,000	1,926,100,000	968,500,000	1,146,000,000	488,000,000
6,054,243,000	4,997,530,000	9,915,432,000	7,475,942,000	10,588,883,000	6,007,189,000
1,440,500,000	1,084,683,000	1,993,100,000	1,032,750,000	1,354,866,000	369,866,000
222,081,000	230,442,670	181,035,000	184,177,806	222,468,000	252,020,403
24,322,368,519	20,453,897,404	33,881,691,113	25,893,501,548	33,825,737,016	21,865,206,924
12,174,248,638	9,154,098,906	20,696,026,577	14,466,160,625	21,810,215,240	11,736,609,416
2,908,769,881	2,070,449,115	4,192,969,536	2,445,647,928	3,011,207,776	1,137,935,027
9,229,350,000	9,229,349,383	8,982,695,000	8,981,692,995	8,993,000,000	8,990,662,481
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	1,314,000	0
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 7,794,144,519	△ 6,621,241,734	△ 8,053,624,113	△ 7,313,131,742	△ 8,528,520,016	△ 7,781,931,521

△ 7,434,282,788	△ 6,086,976,589	△ 7,693,762,382	△ 6,778,866,597	△ 7,611,853,016	△ 6,369,441,078

３ 損益計算書

科目	28年度		27年度		26年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1 下水道事業収益	19,917,854,302	100.0	20,598,414,795	100.0	20,888,062,648	100.0
1 営業収益	10,890,252,631	54.7	11,520,445,509	55.9	11,559,130,778	55.3
1 下水道使用料	9,894,211,743	49.7	10,562,333,347	51.3	10,454,249,664	50.0
2 負担金	995,460,173	5.0	957,665,444	4.6	1,103,656,010	5.3
3 その他営業収益	580,715	0.0	446,718	0.1	1,225,104	0.0
2 営業外収益	8,896,775,933	44.7	8,996,587,570	43.7	9,222,173,892	44.2
1 受取利息	－	－	699,341	0.1	2,263,560	0.1
2 他会計補助金	3,736,562,000	18.8	3,877,317,000	18.8	4,036,672,000	19.3
＊国（県）補助金	－	－	－	－	－	－
3 補償金	－	－	36,200,100	0.2	－	－
4 雑収益	37,239,266	0.2	30,598,293	0.1	27,430,965	0.1
5 長期前受金戻入	5,122,974,667	25.7	5,051,772,836	24.5	5,155,807,367	24.7
3 特別利益	39,812,738	0.2	81,381,716	0.4	106,757,978	0.5
1 過年度損益修正益	24,558,071	0.1	67,357,523	0.3	106,757,978	0.5
2 その他特別利益	15,254,667	0.1	14,024,193	0.1	－	－
4 特別利益（災害）	91,013,000	0.4	－	－	－	－
1 国（県）補助金	60,014,000	0.3	－	－	－	－
2 他会計補助金	26,871,000	0.1	－	－	－	－
3 雑収益	4,128,000	0.0	－	－	－	－
1 下水道事業費用	18,989,521,937	100.0	18,323,403,951	100.0	20,695,893,023	100.0
1 営業費用	15,355,001,616	80.9	15,299,085,842	83.5	15,207,835,656	73.6
1 管渠費	732,245,938	3.9	900,106,300	4.9	950,874,357	4.6
2 ポンプ場費	517,743,266	2.7	460,554,319	2.5	427,931,769	2.1
3 処理場費	2,235,036,896	11.8	2,242,245,572	12.2	2,205,724,487	10.7
4 水質規制費	80,443,097	0.4	87,975,228	0.5	84,929,049	0.4
5 普及指導費	164,688,299	0.9	157,486,962	0.9	150,284,213	0.7
6 水洗化促進費	344,888	0.0	190,050	0.1	526,610	0.1
7 維持管理負担金	572,900,544	3.0	580,333,002	3.2	574,162,018	2.8
8 業務費	407,765,983	2.1	390,924,009	2.1	460,411,255	2.2
9 総係費	541,225,007	2.9	503,873,036	2.7	492,408,961	2.4
10 減価償却費	10,001,090,739	52.7	9,823,495,014	53.6	9,788,532,098	47.3
11 資産減耗費	101,516,959	0.5	151,902,350	0.8	72,050,839	0.3
2 営業外費用	2,784,887,251	14.7	3,015,780,067	16.5	3,178,204,083	15.3
1 支払利息及び企業債取扱諸費	2,735,525,036	14.4	2,968,632,609	16.2	3,129,316,203	15.1
2 雑支出	49,362,215	0.3	47,147,458	0.3	48,887,880	0.2
3 特別損失	41,244,127	0.2	8,538,042	0.0	2,309,853,284	11.1
1 過年度損益修正損	37,582,837	0.2	8,425,442	0.0	28,723,893	0.1
2 その他特別損失	3,661,290	0.0	112,600	0.0	2,281,129,391	11.0
4 特別損失（災害）	808,388,943	4.2	－	－	－	－
1 管渠費	592,904,419	3.1	－	－	－	－
2 ポンプ場費	3,276,758	0.0	－	－	－	－
3 処理場費	159,184,411	0.8	－	－	－	－
4 水質規制費	1,620,368	0.0	－	－	－	－
5 普及指導費	3,272,731	0.0	－	－	－	－
6 業務費	31,903,973	0.2	－	－	－	－
7 総係費	12,322,979	0.1	－	－	－	－
8 過年度損益修正損	3,903,304	0.0	－	－	－	－
当年度純利益	928,332,365		2,275,010,844		192,169,625	

（税抜、単位: 円、%）

25年度		24年度		23年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
15,992,025,596	100.0	16,231,592,323	100.0	16,304,891,184	100.0
11,805,473,574	73.8	11,750,080,347	72.4	11,758,961,418	72.1
10,577,867,349	66.1	10,514,913,767	64.8	10,546,380,767	64.7
1,226,150,329	7.7	1,233,376,580	7.6	1,212,135,651	7.4
1,455,896	0.0	1,790,000	0.0	445,000	0.0
4,050,758,960	25.4	4,099,621,224	25.2	4,243,697,706	26.0
2,262,764	0.0	3,608,765	0.0	1,763,835	0.0
4,023,177,000	25.2	4,078,615,000	25.1	4,128,216,000	25.3
－	－	2,164,000	0.0	2,500,000	0.0
－	－	－	－	－	－
25,319,196	0.2	15,233,459	0.1	111,217,871	0.7
－	－	－	－	－	－
135,793,062	0.8	381,890,752	2.4	302,232,060	1.9
135,793,062	0.8	77,559,323	0.5	302,232,060	1.9
－	－	304,331,429	1.9	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－

14,985,723,875	100.0	15,071,739,078	100.0	15,363,840,961	100.0
11,653,392,283	77.7	11,601,289,888	77.0	11,653,798,098	75.9
786,731,016	5.2	841,339,480	5.6	745,620,319	4.9
428,890,921	2.8	509,750,922	3.4	549,900,224	3.6
2,120,988,581	14.1	2,166,864,166	14.4	2,123,492,146	13.8
71,257,546	0.5	75,486,179	0.5	100,937,599	0.7
157,472,191	1.1	145,268,822	1.0	146,970,181	1.0
516,551	0.0	739,476	0.0	273,342	0.0
550,008,292	3.7	544,984,064	3.6	541,125,054	3.5
620,798,890	4.1	447,861,175	3.0	406,621,160	2.6
796,999,105	5.3	797,199,664	5.3	631,945,468	4.1
6,110,811,520	40.8	6,043,750,899	40.0	5,965,659,254	38.8
8,917,670	0.1	28,045,041	0.2	441,253,351	2.9
3,266,110,500	21.8	3,393,748,695	22.5	3,662,658,020	23.8
3,232,559,368	21.6	3,362,378,195	22.3	3,568,367,370	23.2
33,551,132	0.2	31,370,500	0.2	94,290,650	0.6
66,221,092	0.5	76,700,495	0.5	47,384,843	0.3
40,548,822	0.3	66,562,505	0.4	35,239,347	0.2
25,672,270	0.2	10,137,990	0.1	12,145,496	0.1
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
－	－	－	－	－	－
1,006,301,721		920,286,518		867,751,362	

4 貸借対照表

勘定科目	借			
	28年度		27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1 固定資産	272,723,594,962	96.0	275,588,369,052	95.3
(1) 有形固定資産	268,951,186,764	94.6	271,657,182,937	94.0
イ 土地	7,819,023,129	2.8	7,819,023,129	2.7
ロ 建物	6,806,539,232	2.4	7,037,756,252	2.4
ハ 構築物	222,246,726,021	78.2	223,976,468,841	77.5
ニ 機械及び装置	29,922,927,104	10.5	31,474,605,074	10.9
ホ 車両運搬具	11,513,217	0.0	14,141,123	0.0
ヘ 工具器具及び備品	35,511,266	0.0	35,522,665	0.1
ト 建設仮勘定	2,108,946,795	0.7	1,299,665,853	0.4
(2) 無形固定資産	3,718,987,708	1.3	3,877,765,625	1.3
イ 施設利用権	3,718,987,708	1.3	3,877,765,625	1.3
(3) 投資	53,420,490	0.1	53,420,490	0.0
イ 出資金	50,000,000	0.1	50,000,000	0.0
ロ 貸付金	3,420,490	0.0	3,420,490	0.0
2 流動資産	11,535,742,403	4.0	13,446,868,346	4.7
(1) 現金預金	6,959,785,426	2.4	9,808,963,980	3.4
(2) 未収金	2,321,971,938	0.8	1,790,621,267	0.7
(3) 貯蔵品	19,791,319	0.0	9,343,779	0.0
(4) 前払金	2,234,193,720	0.8	1,837,939,320	0.6
資産合計	284,259,337,365	100.0	289,035,237,398	100.0

勘定科目	貸			
	28年度		27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
3 固定負債	131,432,880,570	46.2	136,533,642,751	47.2
(1) 企業債	129,675,883,656	45.6	134,678,303,784	46.6
(2) 引当金	1,756,996,914	0.6	1,855,338,967	0.6
4 流動負債	11,658,312,143	4.1	12,594,095,289	4.4
(1) 企業債	9,251,820,128	3.3	9,397,042,347	3.4
(2) 未払金	2,216,057,541	0.8	2,993,947,468	1.0
(3) 引当金	114,170,000	0.0	111,390,000	0.0
(4) その他流動負債	76,264,474	0.0	91,715,474	0.0
5 繰延収益	115,430,820,960	40.6	115,098,508,031	39.8
負債合計	258,522,013,673	90.9	264,226,246,071	91.4
6 資本金	17,641,272,170	6.2	14,749,038,181	5.1
(1) 自己資本金	17,641,272,170	6.2	14,749,038,181	5.1
(2) 借入資本金	－	－	－	－
イ 企業債	－	－	－	－
7 剰余金	8,096,051,522	2.9	10,059,953,146	3.5
(1) 資本剰余金	4,567,719,157	1.6	4,567,719,157	1.6
イ 受贈財産評価額	361,254,176	0.1	361,254,176	0.1
ロ 補助金	4,206,464,981	1.5	4,206,464,981	1.5
ハ 負担金	－	－	－	－
(2) 利益剰余金	3,528,332,365	1.3	5,492,233,989	1.9
イ 当年度未処分利益剰余金	3,528,332,365	1.3	5,492,233,989	1.9
資本合計	25,737,323,692	9.1	24,808,991,327	8.6
負債・資本合計	284,259,337,365	100.0	289,035,237,398	100.0

（税抜、単位: 円、%）

方					
26年度		25年度		24年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
277,121,748,520	95.6	322,385,720,824	95.9	311,612,418,223	95.2
273,067,688,144	94.2	318,204,987,517	94.7	308,213,608,093	94.1
7,819,023,129	2.7	7,805,751,164	2.3	7,805,751,164	2.4
7,351,747,428	2.5	11,779,534,180	3.5	10,080,961,655	3.1
220,589,376,106	76.1	235,588,490,821	70.1	229,554,905,041	70.1
31,900,326,505	11.0	59,273,365,226	17.6	57,917,462,803	17.7
17,001,629	0.0	19,709,535	0.0	5,485,610	0.0
34,030,088	0.1	64,605,421	0.0	70,271,163	0.0
5,356,183,259	1.8	3,673,531,170	1.1	2,778,770,657	0.8
4,000,586,586	1.4	4,124,481,757	1.2	3,342,060,180	1.0
4,000,586,586	1.4	4,124,481,757	1.2	3,342,060,180	1.0
53,473,790	0.0	56,251,550	0.0	56,749,950	0.1
50,000,000	0.0	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
3,473,790	0.0	6,251,550	0.0	6,749,950	0.0
12,749,945,502	4.4	13,782,782,384	4.1	15,761,114,150	4.8
9,695,743,891	3.3	4,986,902,144	1.5	7,528,205,705	2.3
1,791,876,344	0.7	6,931,852,129	2.1	5,753,855,111	1.8
12,823,947	0.0	19,382,775	0.0	28,859,734	0.0
1,249,501,320	0.4	1,844,645,336	0.5	2,450,193,600	0.7
289,871,694,022	100.0	336,168,503,208	100.0	327,373,532,373	100.0

方					
26年度		25年度		24年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
139,705,730,112	48.2	14,831,997,178	4.4	13,765,011,816	4.2
137,752,650,662	47.5	14,646,379,817	4.4	13,619,747,289	4.1
1,953,079,450	0.7	185,617,361	0.0	145,264,527	0.1
12,487,860,794	4.3	4,500,332,746	1.3	6,738,126,838	2.1
9,403,185,448	3.3	－	－	－	－
2,876,087,482	1.0	4,410,952,377	1.3	6,664,684,911	2.0
110,562,000	0.0	－	－	－	－
98,025,864	0.0	89,380,369	0.0	73,441,927	0.1
115,761,345,778	39.9	－	－	－	－
267,954,936,684	92.4	19,332,329,924	5.7	20,503,138,654	6.3
6,649,394,484	2.3	140,868,200,160	41.9	139,829,172,438	42.7
6,649,394,484	2.3	6,649,394,484	2.0	5,489,541,239	1.7
－	－	134,218,805,676	39.9	134,339,631,199	41.0
－	－	134,218,805,676	39.9	134,339,631,199	41.0
15,267,362,854	5.3	175,967,973,124	52.5	167,041,221,281	51.0
4,567,719,157	1.6	172,361,671,403	51.4	163,281,368,036	49.9
361,254,176	0.1	3,913,828,760	1.2	3,104,799,518	0.9
4,206,464,981	1.5	156,494,260,053	46.6	148,398,667,086	45.3
－	－	11,953,582,590	3.6	11,777,901,432	3.7
10,699,643,697	3.7	3,606,301,721	1.1	3,606,301,721	1.1
10,699,643,697	3.7	3,606,301,721	1.1	3,606,301,721	1.1
21,916,757,338	7.6	316,836,173,284	94.4	306,870,393,719	93.7
289,871,694,022	100.0	336,168,503,208	100.0	327,373,532,373	100.0

5 キャッシュフロー計算書

（税抜、単位：円）

項目	28年度
1.業務活動によるキャッシュフロー	4,081,506,425
当年度純利益	928,332,365
減価償却費	10,001,090,739
貸倒引当金の増減額（△は減少）	21,121,102
長期前受金戻入額	△ 5,122,974,667
支払利息	2,735,525,036
未収金の増減額（△は増加）	△ 552,729,153
未払金の増減額（△は減少）	△ 777,889,927
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 10,447,540
前払金の増減額（△は増加）	△ 396,254,400
引当金の増減額（△は減少）	△ 94,808,053
その他流動負債の増減額（△は減少）	△ 15,451,000
有形固定資産の除却	101,516,959
小計	6,817,031,461
利息の支払額	△ 2,735,525,036
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,783,042,632
有形固定資産の取得による支出	△ 6,764,261,090
無形固定資産の取得による支出	△ 41,400,478
国庫補助金等による収入	4,701,810,000
負担金による収入	649,718,057
貸付金の増減額（△は増加）	257,380
特定収入見合い消費税（4条）	△ 329,166,501
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,147,642,347
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	4,139,200,000
その他の企業債による収入	110,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,396,881,469
その他の企業債の償還による支出	△ 160,878
4.資金増加額（又は減少額）	△ 2,849,178,554
5.資金期首残高	9,808,963,980
6.資金期末残高	6,959,785,426

6 性質別支出状況

項　　目	28年度		27年度	
	金　額	構成比	金　額	構成比
1. 職員給与費	1,328,477,762	6.99	1,315,582,661	7.18
うち退職給付費	105,305,000	0.55	99,155,000	0.54
2. 維持管理費	4,074,795,330	21.46	4,207,155,625	22.96
動力費	480,988,048	2.53	535,849,947	2.92
薬品費	47,251,202	0.25	56,100,935	0.31
修繕及び材料費	565,399,316	2.98	743,575,830	4.06
流域下水道管理負担金	516,383,605	2.72	528,481,600	2.88
委託料	1,631,560,271	8.59	1,559,644,370	8.51
その他	833,212,888	4.39	783,502,943	4.28
3. 支払利息	2,735,525,036	14.40	2,968,632,609	16.20
4. 減価償却費	10,001,090,739	52.67	9,823,495,014	53.61
5. 特別損失	41,244,127	0.22	8,538,042	0.05
6. 特別損失（災害）	808,388,943	4.26	―	―
費用合計	18,989,521,937	100.00	18,323,403,951	100.00

（税抜、単位：円、％）

26年度		25年度		24年度	
金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	構成比
1,244,542,335	6.01	1,440,930,877	9.62	1,689,459,093	11.21
27,987,000	0.14	380,000,000	2.54	380,000,000	2.52
4,223,649,103	20.41	4,135,201,018	27.59	3,899,450,396	25.87
549,630,881	2.66	508,839,050	3.40	536,022,462	3.56
54,337,460	0.26	49,797,490	0.33	103,689,339	0.69
788,466,394	3.81	684,327,126	4.57	791,752,725	5.25
522,223,600	2.52	500,813,128	3.34	496,690,039	3.30
1,559,154,354	7.53	1,413,103,817	9.43	1,131,087,231	7.50
749,836,414	3.62	978,320,407	6.52	840,208,600	5.57
3,129,316,203	15.12	3,232,559,368	21.57	3,362,378,195	22.31
9,788,532,098	47.30	6,110,811,520	40.78	6,043,750,899	40.10
2,309,853,284	11.16	66,221,092	0.44	76,700,495	0.51
—	—	—	—	—	—
20,695,893,023	100.00	14,985,723,875	100.00	15,071,739,078	100.00

7 経営分析

(1)施設の効率化

	項目	単位	算式	28年度	
1	施設利用率	%	現在晴天時平均処理量 / 現在処理能力(晴天時) × 100	202,733 / 284,000 × 100	71.4

(2)施設の効率性

2	使用料単価	円/m^3	使用料収入 / 年間有収水量	9,894,211,743 / 68,058,351	145.38
3	汚水処理原価	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	11,357,972,334 / 68,058,351	166.89
4	汚水処理原価(分流式経費を除く)	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	8,344,372,334 / 68,058,351	122.61
5	汚水処理原価(維持管理費)	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	4,506,297,238 / 68,058,351	66.21
6	汚水処理原価(資本費但し分流式経費を除く)	円/m^3	汚水処理費 / 年間有収水量	3,838,075,096 / 68,058,351	56.39
7	経費回収率(分流式経費を除く)	%	使用料収入 / 汚水処理費 × 100	9,894,211,743 / 8,344,372,334 × 100	118.6
8	使用料回収率(維持管理費)	%	使用料収入 / 汚水処理費(維持管理費) × 100	9,894,211,743 / 4,506,297,238 × 100	219.6
9	処理人口1人あたりの維持管理費(汚水分)	円/人	維持管理費(汚水分) / 現在処理区域内人口	4,506,297,238 / 651,795	6,914
10	処理人口1人あたりの資本費(汚水分但し分流式経費を除く)	円/人	資本費(汚水分) / 現在処理区域内人口	3,838,075,096 / 651,795	5,888
11	処理人口1人あたりの管理運営費(汚水分但し分流式経費除く)	円/人	管理運営費(汚水分) / 現在処理区域内人口	8,344,372,334 / 651,795	12,802
12	職員1人あたりの処理区域人口	人	現在処理区域内人口 / 職員数	651,795 / 177	3,682
13	職員給与費対営業収益比率	%	職員給与費 / 営業収益－受託工事収益 × 100	1,328,477,762 / 10,890,252,631 × 100	12.2

(3)財政状況の健全性

14	総収支比率	%	総収益 / 総費用 × 100	19,917,854,302 / 18,989,521,937 × 100	104.9
15	経常収支比率	%	経常収益 / 経常費用 × 100	19,787,028,564 / 18,139,888,867 × 100	109.1
16	利子負担率	%	支払利息＋企業債取扱諸費 / 企業債＋他会計借入金＋一時借入金 × 100	2,735,525,036 / 138,927,703,784 × 100	1.97
17	自己資本構成比率	%	自己資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負債･資本合計 × 100	141,168,144,652 / 284,259,337,365 × 100	49.7
18	固定資産対長期資本比率	%	固定資産 / 固定負債＋資本金＋剰余金 × 100	272,723,594,962 / 157,170,204,262 × 100	173.5

27年度	26年度	25年度	24年度	指標の説明
67.9	66.6	69.1	67.7	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力（晴天時）で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

149.19	149.27	149.16	148.90	有収水量1㎥あたり、どれだけの収益を得ているかを示す値。 経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
165.44	168.44	188.57	189.86	有収水量1㎥あたり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す値。 低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
121.73	120.15	140.39	139.98	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
65.92	68.38	69.03	68.70	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。 維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
55.81	51.77	71.36	71.28	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。 資本費とは、減価償却費（企業債償還元金）と企業債支払利息。
122.6	124.2	106.3	106.4	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
226.3	218.3	216.1	216.7	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
7,176	7,352	7,609	7,664	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
6,076	5,621	7,866	7,961	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
13,252	13,045	15,475	15,615	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。 使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
3,633	3,624	3,697	3,349	処理区域内人口を職員数で除したもの。
11.4	9.9	12.3	14.5	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

112.4	100.9	106.7	107.7	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
112.0	113.0	106.3	105.7	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
2.06	2.13	2.17	2.27	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。 利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
48.4	47.5	54.3	52.7	総資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
170.8	171.5	97.2	97.2	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。 100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動資産によって調達されており、不良債務発生の原因となる。